



DYJH

Annual Report 2022



DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

(incorporated in Japan with limited liability)

Stock Code: 06889

DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.

Annual Report 2022





Contents

002 企業情報

004 財務と運営ハイライト

018 取締役会議長挨拶

020 経営者による議論と分析

026 コーポレートガバナンスレポート

034 役員経歴書

037 取締役報告書

046 独立監査法人報告書

051 連結損益計算書

052 連結包括利益計算書

053 連結財政状態計算書

055 連結持分変動計算書

056 連結キャッシュフロー計算書

058 連結財務諸表の注記

132 用語定義

取締役会

■ 取締役 兼 執行役

坂本 誠(取締役会議長 兼 代表執行役)

■ 非業務執行取締役

佐藤 洋治(相談役)

佐藤 公平(顧問)

保坂 明

■ 独立非業務執行取締役

加藤 光利

Thomas Chun Kee YIP

村山 啓

神田 聖人

加藤 公司

委員会

■ 監査委員会

神田 聖人(議長)

Thomas Chun Kee YIP

加藤 公司

■ 報酬委員会

加藤 光利(議長)

村山 啓

坂本 誠

■ 指名委員会

加藤 光利(議長)

村山 啓

坂本 誠

本社所在地

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里
2-25-1-702

香港における
主要な事務所

Unit 1, 32/F,
Hong Kong Plaza,
188 Connaught Road West,
Hong Kong

当社
ウェブサイト

www.dyjh.co.jp

投資家向け
広報

E-mail: info@dyjh.co.jp

証券コード

06889

株式事務の
取扱い

Computershare Hong Kong
Investor Services Limited

主要な法律顧問
(香港法)

Deacons

主要な法律顧問
(国内法)

曾我法律事務所

監査法人

PwCあらた有限責任監査法人

主要取引銀行

株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行

財務サマリー

3月31日に終了する一会計期間							
	2022年		2021年		2020年	2019年	2018年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
貸玉収入	506,949	32,414	475,163	33,368	732,862	768,857	775,060
景品出庫額	(403,361)	(25,790)	(378,022)	(26,546)	(590,943)	(622,486)	(622,968)
パチンコ事業収入	103,588	6,624	97,141	6,822	141,919	146,371	152,092
航空機リース事業収入	1,553	99	1,461	103	564	—	—
営業収入	105,141	6,723	98,602	6,925	142,483	146,371	152,092
パチンコ事業費用	(93,950)	(6,007)	(96,673)	(6,789)	(121,912)	(128,024)	(136,727)
航空機リース事業費用	(961)	(61)	(891)	(63)	(399)	—	—
一般管理費	(4,279)	(274)	(4,340)	(305)	(5,020)	(5,023)	(5,049)
その他の収入	9,114	583	11,561	812	8,446	8,971	9,458
その他の費用	(4,411)	(283)	(1,531)	(108)	(2,084)	(2,953)	(2,425)
営業利益	10,654	681	6,728	472	21,514	19,342	17,349
金融収益	426	27	286	20	461	471	236
金融費用	(2,571)	(164)	(2,672)	(187)	(2,469)	(444)	(781)
税引前当期利益	8,509	544	4,342	305	19,506	19,369	16,804
法人所得税費用	(3,532)	(226)	(1,991)	(140)	(6,759)	(6,778)	(5,879)
当期利益	4,977	318	2,351	165	12,747	12,591	10,925
当期利益の帰属：							
親会社の所有者	4,997	319	2,363	166	12,748	12,596	10,870
非支配株主持分	(20)	(1)	(12)	(1)	(1)	(5)	55
当期利益	4,977	318	2,351	165	12,747	12,591	10,925
一株当たり当期利益							
基本的(円)	¥6.8	HK\$0.4	¥3.1	HK\$0.2	¥16.6	¥16.4	¥14.2
希薄化後(円)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
EBITDA※	19,709	1,260	16,781	1,178	31,151	31,136	29,524

※ EBITDAは、当期利益に金融費用、税金、減価償却費（遊技機償却費及び使用権資産償却費を除く。）、及び為替差損益を加えて計算しています。

3月31日時点

(単位:百万)

	2022年		2021年		2020年	2019年	2018年
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
非流動資産	225,934	14,446	209,283	14,697	221,441	125,457	131,826
流動資産	67,487	4,315	91,790	6,446	55,798	59,875	53,145
流動負債	47,324	3,026	59,812	4,200	44,028	36,452	39,643
正味流動資産	20,163	1,289	31,978	2,246	11,770	23,423	13,502
流動負債控除後総資産	246,097	15,735	241,261	16,943	233,211	148,880	145,328
非流動負債	115,115	7,360	109,289	7,675	98,479	7,080	7,813
資本合計	130,982	8,375	131,972	9,268	134,732	141,800	137,515

通貨換算

本アニュアルレポートにおいては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しています。

1. ¥15.64 to HK\$1.00 : 2022年3月31日現在の実勢為替レート。
2. ¥14.24 to HK\$1.00 : 2021年3月31日現在の実勢為替レート。

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額並びに営業収入を示しております。

	2022年3月期		2021年3月期		(単位: 百万、%) 増減 ⁽³⁾
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾	
貸玉収入					
高貸玉店舗	283,647	18,136	263,337	18,493	7.7%
低貸玉店舗	223,302	14,278	211,826	14,875	5.4%
総貸玉収入	506,949	32,414	475,163	33,368	6.7%
景品出庫額					
高貸玉店舗	232,354	14,856	215,682	15,146	7.7%
低貸玉店舗	171,007	10,934	162,340	11,400	5.3%
総景品出庫額	403,361	25,790	378,022	26,546	6.7%
パチンコ事業収入					
高貸玉店舗	51,293	3,280	47,655	3,347	7.6%
低貸玉店舗	52,295	3,344	49,486	3,475	5.7%
総パチンコ事業収入	103,588	6,624	97,141	6,822	6.6%
航空機リース事業収入	1,553	99	1,461	103	6.3%
総営業収入	105,141	6,723	98,602	6,925	6.6%

(1) 2022年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり15.64円で換算。

(2) 2021年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.24円で換算。

(3) 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

当連結会計期間の業績は、下記の通りです。

パチンコ事業、航空機リース事業を合わせた営業収入は前期比106.6%の105,141百万円(約6,723百万香港ドルに相当)、営業利益は前期比158.4%の10,654百万円(約681百万香港ドルに相当)、当期利益は前期比211.7%の4,977百万円(約318百万香港ドルに相当)と、増収増益となりました。

■ パチンコ事業

コロナ禍2年目となる当期も感染拡大が繰り返され、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令が常態化し人の流れに起因する経済活動が大きく制限されました。このような環境下、当社の基幹事業であるパチンコ事業においては、業界として制定した「パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン」に基づき、感染予防策を十分に施すことでお客様への安心・安全な遊技環境の提供に努めております。

当期におきましては、前期の4月、5月に対応した、業界挙げての店舗休業がなく年間を通して営業ができたことから、パチンコ事業収入については前期比増収を確保しておりますが、コロナ禍前の水準には大きく届いておりません。今後も変異株による感染拡大の継続が懸念されるなど先行きの事業環境は楽観を許さない状況と判断しております。

このような環境下、パチンコ事業を展開する国内すべての地域において、新たな変異株の出現等により新型コロナウイルス感染症の影響が継続しております。一方ワクチン接種の進行等により経済活動に大きく回復の兆しが見えております。以上の状況を踏まえてパチンコ事業収入が数年かけて2020年3月期の水準(新型コロナウイルス感染症の拡大前)に回復すると想定しております。引き続きグループ全体のコスト構造を見直し、収益力強化に努めてまいります。

当期における貸玉収入、景品出庫額、及び営業収入の詳細については以下に記載の通りです。

財務レビュー

■ 貸玉収入

貸玉収入は、お客様に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉及びパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2022年3月期において506,949百万円(約32,414百万香港ドルに相当)となりました。前期における475,163百万円(約33,368百万香港ドルに相当)と比較して31,786百万円(約2,033百万香港ドル[※])、6.7%[※]の増加となりました。

業態別の貸玉収入については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2022年3月期において283,647百万円(約18,136百万香港ドルに相当)となりました。前期における263,337百万円(約18,493百万香港ドルに相当)と比較して20,310百万円(約1,299百万香港ドルに相当[※])、7.7%[※]の増加となりました。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2022年3月期において223,302百万円(約14,278百万香港ドルに相当)となりました。前期における211,826百万円(約14,875百万香港ドルに相当)と比較して11,476百万円(約734百万香港ドルに相当[※])、5.4%[※]の増加となりました。

■ 景品出庫額

景品出庫額は、お客様によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2022年3月期において、403,361百万円(約25,790百万香港ドルに相当)となり、前期における378,022百万円(約26,546百万香港ドルに相当)と比較して、25,339百万円(約1,620百万香港ドル[※])、6.7%[※]の増加となりました。

業態別の景品出庫額については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2022年3月期において232,354百万円(約14,856百万香港ドルに相当)となりました。前期における215,682百万円(約15,146百万香港ドルに相当)と比較して、16,672百万円(約1,066百万香港ドル相当[※])、7.7%[※]増加となりました。増加の主な要因は、貸玉収入が増加したことに伴うものです。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2022年3月期において171,007百万円(約10,934百万香港ドルに相当)となりました。前期における162,340百万円(約11,400百万香港ドルに相当)と比較して、8,667万円(約554百万香港ドル[※])、5.3%[※]の増加となりました。増加の主な要因は、貸玉収入が増加したことに伴うものです。

■ パチンコ事業収入及び貸玉収入対比

当社のパチンコ事業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社のパチンコ事業収入は、2022年3月期において103,588百万円(約6,624百万香港ドルに相当)となりました。前期における97,141百万円(約6,822百万香港ドルに相当)と比較して、6,447百万円(約412百万香港ドル相当[※])、6.6%[※]の増加となりました。

業態別のパチンコ事業収入及び貸玉収入対比については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗におけるパチンコ事業収入は、2022年3月期において51,293百万円(約3,280百万香港ドルに相当)となりました。前期における47,655百万円(約3,347百万香港ドルに相当)と比較して、3,638百万円(約233百万香港ドル[※])、7.6%[※]の増加となりました。貸玉収入対比は、前期同様18.1%となりました。

低貸玉店舗におけるパチンコ事業収入は、2022年3月期において52,295百万円(約3,344百万香港ドルに相当)となりました。前期における49,486百万円(約3,475百万香港ドルに相当)と比較して、2,809百万円(約180百万香港ドル[※])、5.7%[※]の増加となりました。貸玉収入対比は、高貸玉店舗同様、前期同様23.4%となりました。

■ パチンコ事業費用

パチンコ事業費用は、2022年3月期において、93,950百万円(約6,007百万香港ドル)となりました。前期における96,673百万円(約6,789百万香港ドル)と比較して、2,723百万円(約174百万香港ドル[※])、2.8%[※]の減少となりました。

業態別のパチンコ事業費用については以下に記載の通りです。

高貸玉店舗におけるパチンコ事業費用は、2022年3月期において、42,421百万円(約2,712百万香港ドル)となりました。前期における44,407百万円(約3,118百万香港ドル)と比較して、1,986百万円(約127百万香港ドル[※])、4.5%[※]の減少となりました。

低貸玉店舗におけるパチンコ事業費用は、2022年3月期において、51,529百万円(約3,295百万香港ドル)となりました。前期における52,266百万円(約3,670百万香港ドル)と比較して、737百万円(約47百万香港ドル[※])、1.4%[※]の減少となりました。

■ 航空機リース事業

当連結会計期間の航空機リース業界の経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続きましたが、各国でワクチンの接種が進むなか、旅客需要は徐々に持ち直す動きがみられました。

このような環境下、当社グループでは航空機3機のリース資産管理を行いつつ、新たに航空機3機を取得する契約を締結し、ポートフォリオの拡大を図っております。なお、当連結会計期間において、リース料の繰延等は発生しておらず、またロシア・ウクライナ戦争及びロシアへの経済制裁が業績に与える影響はありません。

当連結会計期間における航空機リース事業収入及び航空機リース事業費用の詳細については以下に記載の通りです。

■ 航空機リース事業収入

航空機リース事業収入は、2022年3月期において、1,553百万円(約99百万香港ドルに相当)となりました。前期の1,461百万円(約103百万香港ドルに相当)と比較して、92百万円(約6百万香港ドル[※])、6.3%[※]の増加となりました。

2022年3月期における航空機リース事業収入の増加の主な要因は、米ドルに対して日本円安が進行したことによるものです。

■ 航空機リース事業費用

航空機リース事業費用は、2022年3月期において、961百万円(約61百万香港ドルに相当)となりました。前期の891百万円(約63百万香港ドルに相当)と比較して、70百万円(約4百万香港ドル[※])、7.9%[※]の増加となりました。

2022年3月期における航空機リース事業費用の増加の主な要因は、人件費の増加によるものです。

財務レビュー

■ 一般管理費

一般管理費は、2022年3月期において、4,279百万円(約274百万香港ドル)となりました。前期の4,340百万円(約305百万香港ドル)と比較して61百万円(約4百万香港ドル[※])、1.4%[※]の減少となりました。

■ その他の収入

その他の収入は、2022年3月期において、9,114百万円(約583百万香港ドル)となりました。前期の11,561百万円(約812百万香港ドル)と比較して、2,447百万円(約156百万香港ドル[※])、21.2%[※]の減少となりました。減少の主な要因は、政府等からの補助金収入の受取額の減少によります。

■ その他の費用

その他の費用は、2022年3月期において、4,411百万円(約283百万香港ドル)となりました。前期の1,531百万円(約108百万香港ドル)と比較して、2,880百万円(約184百万香港ドル[※])、188.1%[※]の増加となりました。増加の主な要因は、固定資産の減損損失の増加によります。

■ 金融収益

2022年3月期における金融収益は前期の286百万円(約20百万香港ドル)から140百万円(約9百万香港ドル[※])、49.0%[※]増加し、426百万円(約27百万香港ドル)となりました。増加の主な要因は、外国通貨取引の換算に係る為替差益の増加によるものです。

■ 金融費用

2022年3月期における金融費用は前期の2,672百万円(約187百万香港ドル)から101百万円(約6百万香港ドル[※])、3.8%[※]減少し、2,571百万円(約164百万香港ドル)となりました。減少の主な要因は、リースに係る支払利息の減少によるものです。

■ 後発事象

報告対象期間終了後本年次報告書の作成日まで、当社グループに影響を及ぼす重大な事象は発生しておりません。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

■ キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に (i) 営業活動から生み出される現金、(ii) 銀行からの借入金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

	2022年3月期		2021年3月期	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位: 百万)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,719	2,093	29,441	2,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	(43,010)	(2,750)	(1,188)	(83)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(8,565)	(549)	4,457	313
現金及び現金同等物に係る換算差額	703	45	141	10
現金及び現金同等物の(減少)/増加	(18,153)	(1,161)	32,851	2,307
現金及び現金同等物の期首残高	74,661	4,774	41,810	2,936
現金及び現金同等物の期末残高	56,508	3,613	74,661	5,243

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

	2022年3月期		2021年3月期	
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾
	(単位: 百万)			
運転資本変動前営業利益	44,595	2,851	27,553	1,935
運転資本の変動	(5,446)	(347)	3,357	236
営業活動から得た現金	39,149	2,504	30,910	2,171
法人所得税等の(支払額)/還付額	(3,756)	(240)	939	66
金融費用の支払額	(2,674)	(171)	(2,408)	(169)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,719	2,093	29,441	2,068

(1) 2022年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり15.64円で換算。

(2) 2021年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.24円で換算。

財務レビュー

■ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2022年3月期において、32,719百万円(約2,093百万香港ドル)でした。

■ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に遊技機、土地・建物や建物附属設備、機械装置・備品、車両、航空機、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からなります。

2022年3月期において、投資活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)は43,010百万円(約2,750百万香港ドル)でした。支出の主な内容は、遊技機の取得になります。

■ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に自己株式の取得、株主への配当金の支払、銀行借入金の返済、並びにリース負債の返済によるものです。

また、財務活動から得た現金は、主に銀行借入による収入です。

2022年3月期においては、財務活動に使用したキャッシュ・フロー(純額)は8,565百万円(約549百万香港ドル)でした。

2022年3月期における資金減少の主な要因は、自己株式の取得3,187百万円(約204百万香港ドル)、リース負債の返済10,555百万円(約675百万香港ドル)、銀行借入金の返済19,014百万円(約1,216百万香港ドル)、配当金の支払3,261百万円(約209百万香港ドル)によるものです。また資金増加は、主に銀行借入27,452百万円(約1,755百万香港ドル)による収入です。

■ 流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産及び流動負債を示しております。

	2022年3月末		2021年3月末	
	¥	HK\$ ⁽¹⁾	¥	HK\$ ⁽²⁾
(単位: 百万)				
流動資産				
棚卸資産	1,064	68	5,080	357
売上債権	332	21	361	25
リース債権	1,977	126	2,007	141
景品	2,921	187	3,685	259
未収還付法人所得税等	671	43	3,172	223
その他の流動資産	4,014	257	2,824	198
現金及び預金	56,508	3,613	74,661	5,243
	67,487	4,315	91,790	6,446
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	12,312	787	19,997	1,404
借入金	12,945	828	11,380	799
リース負債	11,245	719	12,040	846
引当金	1,386	89	1,653	116
未払法人所得税等	844	54	6,215	436
その他の流動負債	8,592	549	8,527	599
	47,324	3,026	59,812	4,200
正味流動資産	20,163	1,289	31,978	2,246

(1) 2022年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり15.64円で換算。

(2) 2021年3月31日付けの実勢レート1香港ドル当たり14.24円で換算。

2021年3月31日及び2022年3月31日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ31,978百万円(約2,246百万香港ドル)、20,163百万円(約1,289百万香港ドル)となり、流動比率は、それぞれ1.5、1.4です。

財務レビュー

借入金比率

借入金比率は、借入金の総額を総資産で除して算出した資本構造を測る指標です。借入金の総額は、長期・短期の借入金からなります。借入金比率は、2021年3月31日における11.3%から2022年3月31日における14.7%へ増加しました。その主な要因は、借入金の総額が増加したことによるものです。

資本的支出

資本的支出は、新店の立ち上げなど主に当社のパチンコ事業の拡大及び航空機事業参入に伴うものであります。

パチンコ事業

パチンコ事業の資本的支出は、主に遊技機、土地・建物や建物附属設備、設備・備品、車両、そして建設仮勘定で構成されます。

2021年3月期及び2022年3月期における当社の資本的支出は、それぞれ1,605百万円（約113百万香港ドル）、45,166百万円（約2,888百万香港ドル）となりました。

航空機リース事業

2022年3月期において、航空機の新たな取得はありません。

その結果、2022年3月期における有形固定資産の取得は45,166百万円（約2,888百万香港ドル）（前期：1,605百万円、約113百万香港ドル）となりました。

資本的支出については、本報告書の注記23をご参照下さい。

棚卸資産

当社の棚卸資産は、2021年3月31日時点の5,080百万円（約357百万香港ドル）から2022年3月31日現在の1,064百万円（約68百万香港ドル）に減少しました。減少の主な要因は、貯蔵品が3,852百万円（約246百万香港ドル）減少したことによるものです。

棚卸資産については、本報告書の注記30をご参照下さい。

景品

当社の景品は、2021年3月31日時点の3,685百万円（約259百万香港ドル）から2022年3月31日現在の2,921百万円（約187百万香港ドル）に減少しました。減少の主な要因はホール営業に関連してG景品が673百万円（約43百万香港ドル）減少し、一般景品が91百万円（約6百万香港ドル）減少したことによるものです。景品については、本報告書の注記31をご参照下さい。

■ 資産の抵当権設定

2022年3月31日現在において、16,306百万円（約1,043百万香港ドル）相当額の有形固定資産に、銀行借入金の抵当権が設定されております。

関連情報については、本報告書の注記35をご参照下さい。

■ 偶発的債務

2022年3月31日現在において、重要な偶発債務はありません。

■ キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本報告書の注記48をご参照下さい。

■ 買収及び売却

2022年3月期において、重要な買収及び売却はありませんでした。

■ 重要な投資

当社グループの重要な投資は、2022年3月期においては、大量に遊技機に投資しました。また簡易吸収分割を通してパチンコ事業を事業継承しております。関連情報については、本報告書の注記11及び23をご参照下さい。

パチンコ事業

2022年3月期において、(「資本的支出」に記載された)パチンコ事業の設備投資以外の重要な投資は行っておりません。

航空機リース事業

2022年3月期において、重要な投資は行っておりません。

航空機の取得の詳細については、本報告書の「経営者による議論と分析」をご参照下さい。

■ 従業員

2022年3月31日現在において、当社グループの従業員数は13,420名でした(2021年3月31日時点16,104名)。当社は、従業員の報酬及び福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は財形住宅貯蓄積立制度及び任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2022年3月期の人件費は46,068百万円(約2,946百万香港ドル)でした。

※ 増減の記載は日本円をもとに比較したものであり、香港ドルをもとに比較したものではありません。

■ 資本構造

主な資金源

当社グループの主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期及び長期の銀行借入やクレジットラインです。当社グループの主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息及び元本の支払い、資本的支出並びに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社グループはこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュ・フローで賄い、また銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

当社グループは遊技機購入等の資金需要に対応するため、当期中に12,000百万円(約767百万香港ドルに相当)、6,000百万円(約384百万香港ドルに相当)及び1,000百万円(約64百万香港ドルに相当)を新たに締結しております。これらの結果、2022年3月31日現在における短期借入金及び長期借入金の残高はそれぞれ12,945百万円(約828百万香港ドルに相当)、30,196百万円(約1,931百万香港ドルに相当)となっております。

また、借入残高には、航空機リース事業に関する短期借入金1,317百万円(約84百万香港ドルに相当)、長期借入金8,879百万円(約568百万香港ドルに相当)の残高が含まれております。

当該借入金については、全額ノンリコースローン(非訴求型融資)の形態をとっており、返済については、航空機リース事業のキャッシュフローを原資とし、その範囲以上の返済義務を負わない契約となっており、借入に伴うリスクの低減を図っております。

借入金の詳細については、本報告書の注記35をご参照下さい。

財務レビュー

融資枠

2022年3月31日現在、当社グループには、総額36,000百万円（約2,302百万香港ドルに相当）の銀行借入枠及び割賦枠等があり、未使用枠は31,992百万円（約2,046百万香港ドル）となっております。

以下は、融資枠に関する概要です。

ダイナムは銀行シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しています。従来のコミットメントライン契約においては、大規模震災等については金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っていました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となっております。

このコミットメントライン契約は、15,000百万円（約959百万香港ドルに相当）を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日である2014年12月30日から2025年3月31日までの期間利用可能です。

このリボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR*（随時調整対象）の金利に、年利0.3%が上乗せされます。

また、ダイナムは取引銀行と2020年8月31日に3,000百万円（約192百万香港ドルに相当）のコミットメントライン契約を締結しています。当該契約は2021年8月31日に5,000百万円（約320百万香港ドルに相当）に契約更新し、2022年8月31日までの期間利用可能となっております。

さらに、ダイナムは2020年9月30日に15,000百万円（約959百万香港ドルに相当）を上限とする遊技機購入を目的とする割賦枠に関する契約をリース会社シンジケート団との間で締結しています。この割賦枠は2021年9月30日に契約更新しさらに1年間利用可能となっております。

※ Tokyo Inter Bank Offered Rateの略称。東京の銀行間取引金利。

■ 主たるリスクと不確実性

当社グループの財政状態、業績及び事業見通しに重大な影響を及ぼす可能性がある当社グループが考える主なリスクと不確実性は以下の通りです。下記に加えて、当社グループで現在把握されておらず、又は、現在重大ではないが将来重大となる可能性のある他のリスクや不確実性が生ずる場合があります。

パチンコホール運営事業に係るリスク

パチンコホール運営事業においては、日本の人口減、他の娯楽への流出、業界の風評被害や負のイメージ等を原因とする遊技人口の減少リスクが存在しています。日本政府の政策変更による規制強化の実施や主要な遊技機供給業者等への過度な依存によって、パチンコホール事業運営が阻害される可能性があります。

航空機リース事業に係るリスク

航空機リース事業においては、航空会社の信用力の低下によりリース契約に基づくリース料の支払その他の義務の履行がなされないリスクがあります。また、機材の価格変動により、再リースや売却による予定通りのエグジットが実現できないリスクもあります。

■ 財務リスク

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。

当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

市場リスク

● 為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

● 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

● 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

信用リスク

信用リスクは、顧客が合意した通りに債務を履行できない可能性から生じます。

現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

現金及び預金残高とデリバティブの信用リスクは、顧客が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられている銀行であることから、限定的と判断しております。

売上債権及びリース債権に関する顧客の信用度は、財政状態、信用履歴及びその他の要因を考慮して評価されます。経営者は、定期的な返済履歴がある顧客の債務不履行リスクは低いと考えております。

流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期の必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

関連法令の遵守

報告対象期間におきまして、当社が把握している限り、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす関連法令の重大な違反や逸脱はございませんでした。

パチンコを誰もが気軽に楽しめる
『日常の娯楽』に改革していくために、
さらなる価値を創造し続けていきます。





株主・投資家の皆さまをはじめとする信頼関係者の皆さまには、日頃よりダイナムジャパンホールディングスグループ（以下、「弊社グループ」という）の事業活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年3月期は、国や地域によって違いはあるものの、依然として新型コロナウイルス感染症が収束に至らず、昨年度同様に厳しい状況が続いております。その様な中でも、当社の基幹事業であるパチンコ事業においては、業界として独自の感染予防ガイドラインを作成し、新型コロナウイルス感染防止策を徹底することで、安心・安全な遊技環境の実現に努めてまいりました。その結果、まん延防止等重点措置の宣言下においても、一年を通じて営業を継続することができたことから、当連結会計年度の経営成績は、営業利益106億円余、当期利益49億円余を確保することが出来ました。

全国的に見ましても、パチンコホールでの新型コロナウイルス感染症のクラスターは発生しておりません。パチンコホールに対するお客様の安心感も徐々に回復してきているとみており、弊社グループのパチンコホールへのご来店客数も増加傾向にあります。現在では新型コロナウイルス感染症拡大前の8割程度まで戻ってきております。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の防止

に努め、弊社パチンコホールの安全・安心に対する信頼感の獲得に努めてまいります。

弊社グループとしましては、新型コロナウイルス感染症の対応を通して、新たな気づき、様々な課題を見いだせた年であり、今後の未来につながる価値ある貴重な経験をすることができたと感じております。今後も変わることがなく「パチンコを誰もが気軽に楽しめる『日常の娯楽』に改革していく。そして、近くにパチンコホールがあってよかったと言われるような地域になくってはならない存在になる」ことを目指して、さらなる価値を創造し続けてまいります。

航空機リース事業につきましては、コロナ禍が継続する中であったとしても、昨年と同様の収益を確保しております。

引き続き、信頼関係者の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

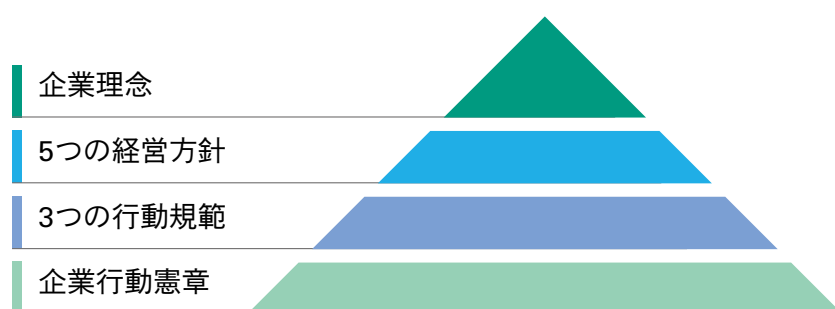
取締役会議長 兼 代表執行役

坂本 誠

「地域になくてはならない存在」(=「地域のインフラ」)となるために
すべての信頼関係者に提供する価値を高め、そして「信頼」を積み重ね、
地域社会とともに継続的な発展をめざします。

理念体系

DYJHグループは、「信頼と夢を育む百年の挑戦」という企業理念のもと、永続的に成長を達成するという理想を掲げて、環境(E)、社会(S)、コーポレート・ガバナンス(G)を推進していきます。ESGの推進は、理念の実現そのものと考えています。



信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなくては存続できません。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを結集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

DYJHグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。

5つの経営方針

- 顧客第一主義
- 人材育成
- 情報開示
- 社会貢献
- チェーンストア経営

3つの行動規範

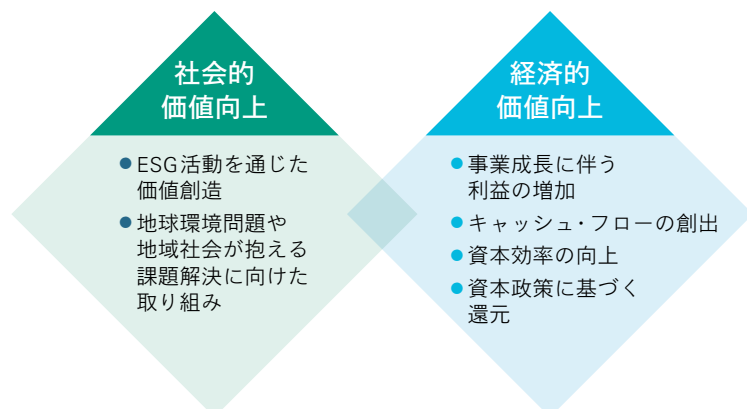
1. 法令・ルールを遵守し人に敬意をもって接します
2. 積極的な言動に努めチームワークを大切にします
3. 実態を現場で確認し数値で表現します

企業行動憲章

企業の存在理由は、株主、経営者、従業員、取引先、金融機関、そしてお客様といった関係者の将来に向けた期待に常に応えながら継続して成長し、より強く大きな企業となって社会に貢献することにあります。DYJHグループでは、これらの関係者を信頼関係者と呼んで、企業活動を通じて強い信頼関係を築き、将来に向けてより大きな夢を抱けるように努力しています。

信頼はほんの些細な一瞬の気の緩みでも失われてしまうほど繊細なものです。DYJHグループでは、信頼を損なうことなく企業活動を継続していけるよう、内部統制に業務改善の仕組みを取り入れ、常に不祥事や法令等違反の因子を明確にし、それを排除していきます。現場従業員に至るまですべての従業員がその目的を理解し業務改善に取り組み、その活動はエンドレスに継続していきます。これにより、より大きな業績を達成し、いっそうの社会貢献ができるものと確信しています。

ESGを通じた社会的価値向上と経済的価値向上の両立



ESG活動を通じて信頼関係者に向けて価値を創造し続け、地球環境問題や地域社会が抱える課題解決の一助となり、持続可能な社会づくりに責任を果たす、そのような企業活動を着実に進めることが、事業成長と一体となった企業価値の向上につながります。当社グループは、社会的価値向上と経済的価値向上を両立することで、継続的な発展をめざします。

地域社会との共生

■ 高齢者施設でのパチンコ体験会

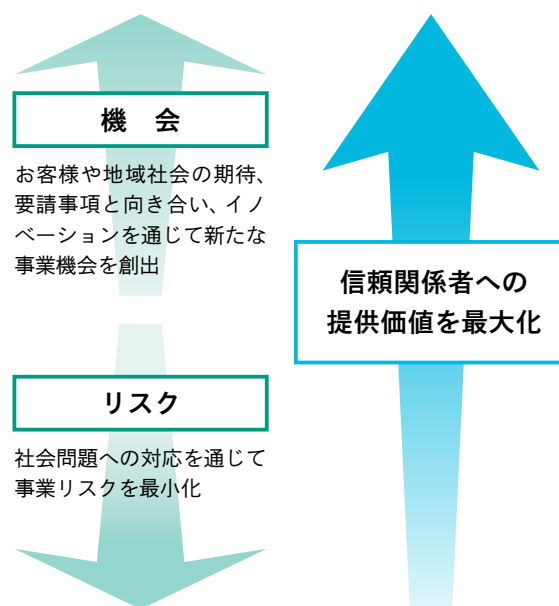


■ 災害対応と被災地復興支援



リスクと機会のマネジメント

企業は、事業活動を通じて社会に様々な影響を及ぼしています。認知症予防などパチンコの健康効果に着目した取り組みや、新しいタイプのパチンコホールの提案など、地域社会の課題解決に向けたプラスの影響は長期的な成長のための事業機会と考えています。「依存問題」などマイナスの影響は、成長を脅かす事業リスクと捉えています。こうしたリスクと機会を見極め、適切にマネジメントすることにより、信頼関係者への提供価値を最大化していくことをめざします。



環境(E)、社会(S)、コーポレートガバナンス(G)に関する具体的な取り組み事例は、本「Annual Report 2021」の発行から3ヵ月以内に発行される「ESG Report 2021」をご参照下さい。

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、
株式会社ダイナムを含む3社のパチンコホール運営会社、
及び関連会社5社の子会社株式を保有する持株会社です。
パチンコホールチェーンの運営を中核事業としており、
2022年3月31日現在の店舗数はグループ全体で **433** 店舗となっています。

DYJH

パチンコ事業



株式会社ダイナム

高貸玉営業の「ダイナム」、低貸玉営業の「ダイナムゆったり館」、「ダイナム信頼の森」の3業態で、日常の娯楽の提供をめざし全国展開しています。



夢コーポレーション株式会社

2015年11月、当社のグループ会社に。創業より(株)ダイナムと同様にチェーンストア経営を標榜し、パチンコホール「夢屋」を中心に全国30店舗を展開しています。



株式会社キャビンプラザ

2013年4月、当社の子会社を統合して発足。「キャビンプラザ」「やすみ時間」の屋号で7店舗を運営しています。



株式会社ダイナムビジネスサポート

グループ全社における資産、経費の最適化や管理機能の向上などグループ各社の運営サポートを行っております。



株式会社日本ヒュウマツ

店舗隣接の飲食店や大型スパゲティレストランなどの飲食事業、及び清掃事業を営んでいます。



株式会社ビジネスパートナーズ

障がい者雇用を目的とした特例子会社。障がいがある従業員に、オフィスビルの清掃、バック・小物や雑貨の制作・販売など活躍の場を提供しています。



Dynam Hong Kong Co., Limited (ダイナム香港)

グループのアジア圏を中心とした海外事業への投資・管理・育成を目的に設立された香港現地法人。成長著しいアジア市場における新たなビジネスを検討・推進しています。

航空機リース事業



Dynam Aviation Ireland Limited

高い成長が見込まれる航空機のリース事業を行う運営主体としてアイルランドに設立。マーケットで人気の高い狭胴機を中心に、オペレーティングリースを行っています。

パチンコ事業

店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に活かし、
多店舗展開とローコストオペレーションを通じて
長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

「日常の娯楽」の実現に向けた取り組み

当社グループは、地域のインフラとして「パチンコを誰もが気軽に楽しめる“日常の娯楽”に改革する」というビジョンを掲げています。“日常の娯楽”を実現するためには、お客さまが店舗において費やす時間とお金が日常の娯楽として受け入れられる水準になるようマネジメントしていく必要があります。そこで当社グループでは、経営方針の一つに掲げるチェーン

ストア経営を実践しています。

多店舗展開による強みを生かし、店舗の運営の全てをローコストで運営できるしくみを構築しています。

低コストでパチンコホールを運営することは、お客さまにも低い遊技金額で楽しんでいただける余地が広がるため、“日常の娯楽”を実現することにつながるのです。

「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

チェーンストア経営の大きな特徴は、低貸玉営業を中心とした「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」です。

低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠です。

多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模の

メリットを享受し、ローコストオペレーションを実現できる当社グループは、店舗数で業界ナンバー 1 のポジションを最大限に生かし、チェーンストア経営の実践を通じて長期にわたり着実に利益を積み上げていきます。

持続的な利益成長

チェーンストア経営に基づく 「多店舗展開」と「ローコストオペレーション」

多店舗展開

- 標準店舗の新規出店
- 同業他社のグループ化

ローコストオペレーション

- 中古機の積極導入
- 自社物流センターを活用した機動的な店舗運営
- ICTによる業務効率化

多店舗展開

当社グループでは、標準店舗の新規出店や同業他社のグループ化を通じて店舗数を拡大し、チェーンストア理論に基づいた多店舗展開を推進しています。

標準店舗の新規出店

出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に出店することで出店時の初期コストを

コントロールしています。また、多店舗展開によるマスのメリットを活かして遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

■ 出店のターゲットは人口3～5万人の小商圏

「サバーバン」(郊外の人口集積地)戦略を推進。地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店。

■ 店舗仕様の標準化

店内レイアウトや遊技機の設置台数について標準化。建築コスト低減や工期短縮などで初期投資を抑制。

■ 20年の借地契約、木造の店舗建屋

将来の市場変化を見越した店舗スクラップに対応できるよう、借地(事業用借地)契約とし木造で建築。

同業他社のグループ化

上場企業としての優位性を最大限に活かし、株式交換などのスキームも取り入れて同業他社をグループ化し、店舗数の拡大を推進しています。

その一例として、2015年11月に夢コーポレーション株式会社を株式交換を通じてグループ化しました。

ローコストオペレーション

当社グループでは、マスのメリットを享受し、着実に収入と利益の積み上げを図っています。中古機を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICTの活用によって、店舗営業に関わるコストを適正にコントロールしています。

中古機の活用と物流センターの設置

当社グループは人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それらの機種よりも安価に調達できる中古機種をバランスよく設置しています。

また、当社グループは全国16ヶ所に各々20～30店舗をカバーする物流センター(DC)を設置し、店舗間で遊技機を

融通し合うことで、機械費(遊技機の購入に関するコスト)を抑制しています。さらに、DCではカバーエリアごとに店舗に設置する遊技機を集約しており、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種ラインアップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。

ICTの活用

当社グループでは、出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」を導入しています。これによって、お客さまの利便性が向上するほか、ホールスタッフの業務を効率化し、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減を進めています。

そのほかにも戦略的にICTを活用し、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。

航空機リース事業

パチンコ事業が生み出すキャッシュフローを最大限に活かし、航空機リース事業を通じて、長期的で安定した収益向上と継続的な発展を目指しています。

事業環境

当期においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響が続きましたが、各国でワクチンの接種が進むなか、旅客需要は徐々に持ち直す動きが見られました。

このような環境の中、航空会社に資金と流動性を提供するうえで重要な役割を果たす航空機リースの需要は回復基調にあり、中期的には増加していくものと見込んでおります。

事業の動向

2022年3月31日現在、当社がオペレーティングリース中の航空機（リース中の航空機）は3機で、正味帳簿価額は17,000百万円、加重平均機齢は3.1年、加重平均残存リース期間は3.6年です。また、当社はセールアンドリースバック取引で新たに3機の航空機を取得する契約を結んでおり、購入をコミットしている金額の合計は21,667百万円です。

2022年3月31日現在、当社がリース中の航空機と、購入をコミットしている航空機の構成

航空機の種類	リース中の航空機	コミットしている航空機	合計
Airbus A320-200	1	—	1
Airbus A320neo	1	—	1
Airbus A321neo	1	3	4
合計	3	3	6

2022年3月31日時点で購入をコミットしている航空機3機のうち、2機は2022年の第2四半期に、残りの1機は2022年の第3四半期に引き渡される予定です。

当期において、航空機の購入、売却、処分はありません。

リース中の航空機3機は期日通りにリース料を受領しており、オペレーティングリースの平均利回りは8.8%となっております。なお、ファイナンスリースによる収益はありません。

■ コーポレートガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレートガバナンス及び企業責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。

当社は、上場規則の付属書類14に含まれるCGコードに定める原則を適用し、かつ、全てのコード規定を自社のコーポレートガバナンスコードとして採択しております。

■ コーポレートガバナンスコードの遵守

取締役会は、報告対象期間において当社が以下を除いてはCGコードに定める原則を適用し、かつ、全ての適用CGコード規定を遵守したと考えております。

旧CGコード規定第E.1.3条

旧CGコード規定第E.1.3条は、定時株主総会（以下「定時総会」といいます）の通知は、少なくとも定時総会の中20営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。2021年3月期についての定時総会は2021年6月24日に開催され、定時総会の通知は同年6月2日に発送されました。これは、当社の定款で定める21日前という最低の通知期間を遵守しておりますが、定時総会の中20営業日前には足りませんでした。

当社の定款において、当社は各事業年度の終了後3か月以内（すなわち、2021年6月30日まで）に定時総会を開催することを義務付けられておりました。また、会社法は、定時総会の通知を日本の一般に認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と併せて送付しなければならないことを義務付けております。一方、当社の年次報告書は、上場規則に従い国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。その結果、株主に送付された定時総会の通知と一緒に送付される年次報告書を完成させるためにより多くの時間が必要となりました。

株主総会の通知に関する規定第E.1.3条は、2022年1月1日に廃止されています。

CGコード規定第C.2.1条（旧第A.2.1条）

CGコード規定第C.2.1条は、取締役会議長と代表執行役を異なる人が担うことを求めています。報告対象

期間中、坂本誠氏は、取締役会議長と代表執行役の両方の役割を兼務しておりました。

しかし、取締役会は、坂本誠氏が取締役会議長と代表執行役を兼務することで、当社及び当社の子会社の成長のために強力で一貫したリーダーシップを発揮することができ、当社と当社株主にとって有益なものだったと考えております。更に取締役会では、取締役の過半数が独立非業務執行取締役で構成されていたことから、職務権限の均衡は担保されていたと考えております。

■ 取締役による証券取引に関するモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範として、上場規則の付属書類10に定められているモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」を採用しております。「インサイダー取引防止規程」は、モデルコードに加えて、当社グループの未公表の内部情報を保有する可能性の高い取締役、執行役及び従業員の証券取引について、2014年4月1日付けで当社において策定され、採用されました（2021年12月30日に最終改正）。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデルコード及び「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。

■ コーポレートガバナンスに係る職責

取締役会は、以下等のコーポレートガバナンスに係る義務を負います。

- ・ コーポレートガバナンスに係る当社の方針及び実務を策定及び検討するとともに、取締役会に対する勧告を行うこと
- ・ 取締役及び経営陣幹部の研修及び継続的な専門能力開発を検討及び監督すること
- ・ 当社の方針及び実務が法令・規則上の義務を遵守しているか検討及び監督すること
- ・ 従業員及び取締役に適用される行為規範及びコンプライアンス・マニュアルがある場合には、それら

について策定、検討及び監督すること

- ・ 当社の規範遵守状況及びコーポレートガバナンス報告書での開示内容を検討すること

報告対象期間中、取締役会は、2022年1月1日付で

改正されたCGコードを踏まえて、「株主とのコミュニケーション方針」の改訂、「取締役会における人材の多様性に関する方針」の改訂、及び、監査委員会規則の改訂を決議し、将来に向けたジェンダーの多様性に関する数値目標を設定する等、上述のコーポレートガバナンスに係る義務をしっかりと果たしました。

■ 新任取締役の研修及び取締役の継続的専門性向上

新任の各取締役は、当社の事業及び運営を適切に理解し、かつ、上場規則及び関連する法令に基づく取締役の責任と義務についてよく認識するために、新任の際に必要な研修を受けます。

CGコード規定第C.1.4条(旧A.6.5条)にしたがい、全取締役は、自己の知識と能力の開発及び補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加しなければなりません。同コード規定は、取締役に貢献意識をもって取締役に参加してもらうことを目的としています。当社はセミナー参加や資料の閲読による取締役の社内研修を手配しました。取締役が提供した記録によると、報告対象期間中に取締役が受けた研修の概要は以下の通りです。

取締役名	コーポレートガバナンス、 規制その他のトピックについての研修
坂本 誠氏	✓
佐藤 洋治氏	✓
佐藤 公平氏	✓
保坂 明氏	✓
加藤 光利氏	✓
トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏	✓
村山 啓氏	✓
神田 聖人氏	✓
加藤 公司氏	✓

■ 取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営及び運営に関する基本的な方針を定め、その実行を監視し、当社の経営及び運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績及び活動について当社株主に対して説明責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。

取締役はみな、常に適用法令に従い、また、当社及び当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしております。

当社の日々の業務運営は、事業の経営及び運営方針並びに中間及び通期の財務諸表の承認、配当方針、年次

予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引及びその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務・責務は定期的に審査されます。執行役は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、少なくとも3か月に1度は取締役会に報告をすることを求められます。

取締役会は、現在、1人の取締役兼執行役、3人の非業務執行取締役及び5人の独立非業務執行取締役の合計9人の取締役から成ります。定款に従い、取締役兼執行役、非業務執行取締役及び独立非業務執行取締役のそれぞれは、2021年6月に開催された当社の定時総会で1年の任期で

選任されました。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の非業務執行取締役である佐藤洋治氏と佐藤公平氏

が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他の面で特筆すべき関係を何ら有しておりません。

報告対象期間中に13回の取締役会と1回の株主総会が開催されました。各取締役の出席状況は以下の通りです。

開催/出席した会の数		
取締役名	出席数	
	取締役会	株主総会
取締役兼執行役		
坂本 誠氏(取締役会議長)	13/13	1/1
非業務執行取締役		
佐藤 洋治氏	13/13	1/1
佐藤 公平氏	13/13	1/1
保坂 明氏	13/13	1/1
独立非業務執行取締役		
加藤 光利氏	13/13	1/1
トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏	13/13	1/1
村山 啓氏	13/13	1/1
神田 聖人氏	13/13	1/1
加藤 公司氏	13/13	1/1

■ 取締役会委員会

当社は、当社の業務について監督する権限を委譲された監査委員会(以下「監査委員会」といいます)、報酬委員会(以下「報酬委員会」といいます)及び指名委員会(以下「指名委員会」といいます)の三つの取締役会委員会を設置しております。当社の各取締役会委員会は、委任事項書をもって設置されています。

■ 監査委員会

当社は上場規則の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、現在、神田聖人氏（議長）、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏及び加藤公司氏の3名の独立非業務執行取締役で構成されます。

監査委員会の主な職務は、監査方針・監査計画の策定、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告書の作成、財務情報の審査、監査人の報告書の審査、内部監査部門の報告書の審査、財務報告プロセス、内部統制及びリスク管理制度の監督、その他取締役会から与えられた職務や責任を果たすことです。

報告対象期間中、監査委員会は15回開催され、各委員の出席状況は以下の通りです。

委員名	出席回数
神田 聖人氏	15/15
トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏	15/15
加藤 公司氏	15/15

報告対象期間中の監査委員会の業務を要約すると、監査委員会は、(1)2021年3月期の監査済み連結財務諸表及び2022年3月期の半期の未監査の中間財務諸表を審査し、(2)当社グループの内部統制・リスク管理制度を審査し、(3)当社の監査人の報酬・契約内容の審査・承認と、取締役会と当社株主に対する当社監査人の再任勧告を行い、(4)監査委員会規則の修正を求め、取締役会へ勧告を行いました。

■ 報酬委員会

当社は、CGコードの定めに従って報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、現在、加藤光利氏（議長）及び村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役並びに取締役兼執行役の坂本誠氏で構成されております。

報酬委員会の主な職務は、当社の全取締役及び経営陣幹部のパフォーマンスの評価と報酬パッケージの決定を行うことです。

報酬委員会は、報告対象期間中、4回開催されました。各委員の出席状況は以下の通りです。

委員名	出席回数
加藤 光利氏	4/4
坂本 誠氏	4/4
村山 啓氏	4/4

報告対象期間中の報酬委員会の業務を要約すると、報酬委員会は、(1)当社の取締役・経営陣幹部の報酬パッケージを審査・決定し、(2)当社の取締役その他の経営陣幹部の賞与及び報酬パッケージを審査・決定しました。

取締役の報酬の詳細は、財務諸表の注記53に記載しております。

さらに、CGコード規定第E.1.5条(旧B.1.5条)に従った報告対象期間の他の経営陣幹部の年間報酬は以下の通りです。

報酬帯	人数
300,001香港ドル～500,000香港ドル（4,692,016円～7,820,000円相当）	0
500,001香港ドル～1,000,000香港ドル（7,820,016円～15,640,000円相当）	0
1,000,001香港ドル～2,000,000香港ドル（15,640,016円～31,280,000円相当）	4
2,000,001香港ドル～4,000,000香港ドル（31,280,016円～62,560,000円相当）	0

■ 指名委員会

当社は、CGコードの定めに従って、指名委員会を設置しております。指名委員会は、現在、加藤光利氏（議長）及び村山啓氏の2名の独立非業務執行取締役並びに取締役兼執行役の坂本誠氏で構成されております。

指名委員会の主な職務は、(1)取締役会のストラクチャー、サイズ及び構成の審査をすること、(2)取締役の指名方針（以下「指名方針」といいます）の策定・審査・改正を行い、取締役候補として適任者を見つけること、(3)取締役の任命/再任に関して当社株主に対して勧告を行うこと、(4)独立非業務執行取締役の独立性を評価すること、並びに、(5)取締役会における人材の多様性に関する方針（以下「多様性確保方針」といいます）の審査・改正を行うことです。

指名委員会は、報告対象期間中、4回開催されました。各委員の出席状況は以下の通りです。

委員名	出席回数
加藤 光利氏	4/4
坂本 誠氏	4/4
村山 啓氏	4/4

報告対象期間中の指名委員会の業務を要約すると、指名委員会は、(1)取締役会のストラクチャー、サイズ及び構成の審査、(2)取締役の再任につき2021年6月の当社の定時株主総会での株主の承認を求めた勧告、(3)当社以外の当社グループ各社の取締役その他の役員の任命/再任の審査・勧告、(4)現行の指名方針及び多様性確保方針の審査と多様性確保方針の改正、(5)多様性確保方針実施のための測定可能な目標の設定、並びに、(6)独立非業務執行取締役の独立性の評価を行いました。指名委員会は取締役会の構成を審査し、多様性がバランスよく確保されていることを確認しました。

当社には多様性確保方針があります。かかる方針は、取締役会の有効性を高め、当社が永続的に発展していくための方策を定めることを目的としています。取締役候補者を選定するにあたっては、能力主義を前提とし、取締役会における人材の多様性の利点を十分考慮した上で、客観的な基準で候補者を選びます。候補者は、性別、年齢、文化、学歴、人種又は宗教的もしくは哲学的信念などにより差別されません。本年次報告書作成日において、取締役会は9人の取締役から構成されております。内5人は独立非業務執行取締役であり、経営プロセスの精査と統制を促進しております。

当社には指名方針があります。これは、取締役会を当社の事業上ふさわしいスキル、経験及び視点が確保された構成とするため、指名委員会が取締役候補者を決定・勧告するに際しての取締役候補者選定基準、選定プロセス及び選定手続を定めています。指名方針の選定基準に基づき、指名委員会は、実績並びに多様性確保方針、取締役会にもたらす貢献及び当社の事業上ふさわしいスキル、経験及び視点が確保された取締役会の構成の確保、当社の事業に振り向けることができる時間と注意の十分性、当社からの独立性の程度等を考慮して取締役候補者を評価・選定します。

■ 財務諸表についての取締役の責任

取締役は、当社グループの連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

当社の監査人による、報告責任という観点からの財務諸表についての見解は、「独立監査人の報告書」の箇所に記載されております。

■ リスク管理、内部統制及び反マネーロンダリング

取締役会は、リスク管理・内部統制の構築とその有効性の監督について責任を有します。

当社においては、「DYJH 内部統制の基本方針」(以下「内部統制基本方針」といいます)の中で、執行役によるグループ内部統制委員会とグループ危機管理委員会の設置等のリスク管理・内部統制の基本的枠組みの整備義務を定めています。内部統制基本方針に基づいて設置されているグループ危機管理委員会は、執行役社長の指名する者が委員長・委員を務め、リスクに関する情報を集約し、その分析とリスク管理のための措置を講じます。

グループ危機管理委員会及びグループ内部統制委員会は、リスク管理・内部統制に関し監査委員会へ定期的に活動報告を行います。取締役会は、監査委員会からの報告を通じてリスク管理・内部統制の有効性について年1回評価を行います。

こうした体制は、業務上の目的を達成するために、失敗のリスクを排除するというよりも、適切に管理するために構築されています。そして、必ずしも重大な虚偽記載あるいは損失が生じないことを絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲でそのような不具合が起こらないことを担保するにとどまります。

当社グループにおいては、内部統制の重大な不具合を回避するため、内部監査が定期的実施されるとともに、内部通報制度が整備されています。

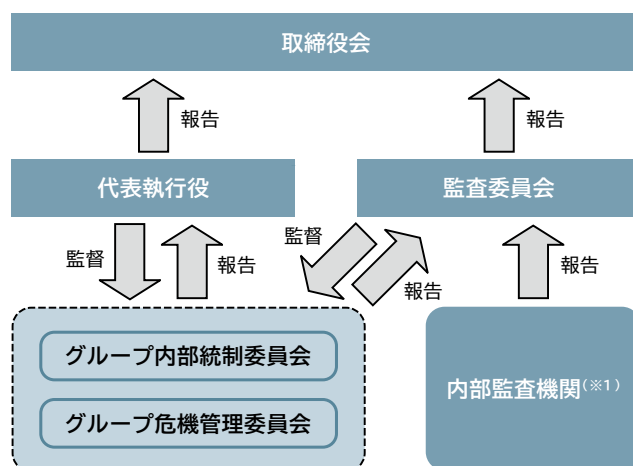
また、当社グループは、インサイダー情報を取り扱い、あるいは公表するための手続を「インサイダー取引防止規程」において定めています。インサイダー情報は、情報

管理責任者に集約され、当該責任者の管理の下に適切な時期に公開されます。加えて、従業員への定期的な教育により、インサイダー情報の取扱い方が周知されています。

当社の経営陣幹部は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しています。こうした手段・対策により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために経営陣幹部へ報告されます。さらに、ホールの従業員は、顧客の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように教育を受けております。

当社は、報告対象期間において、上記リスク管理・内部統制の実効性についての審査が実施され、それが有効かつ適切に機能していることを認めます。

【リスク管理・内部統制組織図】



【組織図解説】

取締役会は、グループ内部統制委員会、グループ危機管理委員会及び監査委員会を通じて当社グループのリスク管理及び内部統制機構の妥当性及び有効性を監督します。

※1 当社からの委託を受けて、ダイナムの監査部が内部監査を行います。

■ 監査人への報酬

当社の外部監査人はPwC あらた有限責任監査法人です。

報告対象期間において、当社グループが監査及び非監査業務に関して外部監査人に支払義務を負った金額は以下の通りです。

	百万円	百万香港ドル ⁽³⁾
監査業務 ⁽¹⁾	97	6.2
非監査業務 ⁽²⁾	4	0.3
合計	101	6.5

注:

- (1) 当社及びその子会社の報告対象期間の財務諸表の監査に関連した監査業務。
- (2) 国際税務アドバイザリーに関連した非監査業務。
- (3) 2022年3月31日の実勢相場である1香港ドル15.64円のレートで香港ドルに換算。

■ 株主の権利

株主総会招集権

全株主の議決権の3%以上の株式を6か月間保有する株主は、株主総会の目的となる事項（株主が議決権を行使できる事項に限定される）と株主総会の招集理由を示して、取締役役に株主総会を招集するように請求する事が可能です。

取締役会への質問権

株主は取締役会に質問する権利を有しております。全ての質問は、香港における当社の主たる事業所又は日本の登記上の本社に郵送するか、<https://www.dyjh.co.jp/english/contact/> を通じて行われるものとします。

株主提案権

全株主の議決権の1%以上又は300個以上の議決権を6か月間有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役に請求する事が可能です。

■ IR

投資家並びに株主との関係を良好にするために、当社は適時開示並びに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書及び適時開示については、当社のウェブサイトを通じてアクセスする事が可能です。また、取締役、共同カンパニー・セクレタリー及び他の経営陣幹部も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しております。

定款

報告対象期間中、当社の定款に変更はありませんでした。

■ 取締役の情報の変更

報告対象期間中、本年次報告書で開示されているものを除き、上場規則第13.51B条(1)項にしたがって取締役役が開示しなければならない情報について変更はありませんでした。

■ 共同カンパニー・セクレタリー

原澤則夫氏の共同カンパニーセクレタリー辞任にともない根岸厚士氏がその後任として2021年7月1日に任命されました。

当社は、ティー・エム・エフ香港株式会社(TMF Hong Kong Limited)(グローバルなコーポレートサービス提供会社)の上場サービス部の次長である、ウォン・サウ・ピン(WONG Sau Ping)氏を当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人として起用しております。当社側の主要な連絡窓口担当者は、2021年7月1日付けで任命されたもう一人の共同カンパニー・セクレタリーである根岸厚士氏です。報告対象期間においてウォン氏及び根岸氏はそれぞれ15時間以上の専門家研修を受けたため、当社は上場規則第3.29条を遵守しました。

■ 配当方針

当社が採択している配当方針によりますと、当社はIFRSで計算された毎年の連結純利益の35%を下回らない配当を行うことを掲げております。配当の決定・支払は、会社法及び当社定款を含め、適用法令を遵守して行われます。取締役会は、随時配当方針の審査・更新を行います。

取締役 兼 執行役

取締役会議長兼代表執行役社長

坂本 誠(65歳)

1980年 4月	(株)ダイエー	入社	2013年 6月	同社	常務取締役
2000年 9月	(株)ビッグボーイジャパン	入社	2013年 9月	当社	執行役
2002年 11月	(株)セントラルサービスシステム	入社	2020年 4月	当社	代表執行役社長
2003年 5月	(株)日本スポーツビジョン	入社	2020年 6月	(株)ダイナム	取締役(現任)
2004年 2月	(株)ダイナム	入社	2020年 6月	当社	取締役 取締役会議長兼代表執行役社長(現任)
2006年 9月	同社	執行役員人事部長			
2011年 6月	同社	取締役			

坂本氏は、1980年3月に早稲田大学社会科学部を卒業。

非業務執行取締役

非業務執行取締役(相談役)

佐藤 洋治(76歳)

1970年 1月	佐和商事(株)[現(株)ダイナム]	入社
1978年 9月	同社	代表取締役社長
2000年 6月	同社	代表取締役会長
2003年 4月	(株)ダイナム総合投資[現(株)日本ヒュウマップ]	代表取締役社長
2007年 3月	(株)ダイナムホールディングス	取締役兼代表執行役社長
2009年 12月	一般財団法人 ワンアジア財団 (現 一般財団法人 ユーラシア財団 from Asia)	代表理事(現任)
2011年 9月	当社	取締役兼代表執行役社長
2013年 1月	ダイナム香港	取締役兼CEO
2013年 6月	当社	取締役 取締役会議長
2015年 6月	ダイナム香港	取締役(現任)
2015年 6月	当社	取締役(相談役)
2016年 6月	当社	非業務執行取締役(相談役)(現任)

佐藤洋治氏は、1968年3月に早稲田大学商学部を卒業。

佐藤洋治氏は、当社取締役(顧問)である佐藤公平氏の兄であります。

非業務執行取締役(顧問)

佐藤 公平(67歳)

1983年 3月	タケダ理研工業(株)[現(株)アドバンテスト](NYSE: ATE)	入社
1985年 6月	日本コダック(株)	入社
1995年 6月	(株)ダイナム	入社
1998年 6月	同社	取締役
2000年 6月	同社	代表取締役社長
2013年 1月	当社	代表執行役
2013年 6月	当社	代表執行役社長
2014年 6月	当社	取締役兼代表執行役社長
2015年 6月	(株)ダイナム	取締役会長
2015年 6月	ダイナム香港	取締役兼CEO
2015年 6月	当社	取締役 取締役会議長兼代表執行役社長
2020年 4月	当社	非業務執行取締役(顧問)(現任)

佐藤公平氏は、1980年3月に東京農工大学工学部を卒業、1982年8月にテネシー工科大学大学院機械工学科で修士課程を修了。

佐藤公平氏は、当社取締役(相談役)である佐藤洋治氏の弟であります。

非業務執行取締役

保坂 明(49歳)

1995年 4月	(株)ダイナム	入社
2008年 3月	同社	新潟ゾーン・ゾーンマネジャー
2016年 5月	同社	経営管理部長
2017年 6月	同社	取締役
2020年 6月	同社	代表取締役社長(現任)
2020年 6月	当社	非業務執行取締役(現任)

保坂氏は、1995年3月に立教大学社会学部を卒業。

独立非業務執行取締役

独立非業務執行取締役

加藤 光利(64歳)

1982年	4月	(株)東京銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕	入行
1988年	4月	金東財務有限公司	外部派遣
1990年	3月	Banque Indosuez〔現 Credit Agricole Corporate and Investment Bank〕	入行
1991年	4月	同行 東京支店	Vice President
2005年	1月	(株)エコマテリアル	監査役
2006年	12月	同社	取締役兼財務執行役員(CFO)
2012年	2月	同社	代表取締役兼CFO
2012年	2月	当社	独立非業務執行取締役(現任)

加藤光利氏は、ニューヨーク州立大学ストニーブルック校(政治学を専攻)を1980年5月に卒業。

独立非業務執行取締役

Mr. Thomas Chun Kee YIP

葉 振基(61歳)

1984年	5月	Touche Ross & Co. Hong Kong	入社
1986年	1月	Price Waterhouse, Sydney Office	入所
1988年	12月	Price Waterhouse, Hong Kong Office	
1994年	7月	同社	Senior Audit Manager
2002年	1月	CCIF CPA Limited	入社
2003年	10月	同社	Practising Director
2008年	3月	AIP Partners C.P.A. Limited	入社、 Practising Director(現任)
2012年	2月	当社	独立非業務執行取締役(現任)

葉氏は、1984年4月にシドニー大学経済学部を卒業。香港の公認会計士、オーストラリア・ニュージーランド勅許公認会計士協会の会員でもあります。

葉氏はまた、香港華人会計士協会の会員、香港税務学会会員、香港の公認税務アドバイザーでもあります。

役員
経
歴
書

独立非業務執行取締役

村山 啓(67歳)

1978年	4月	(株)スワニー	入社
1986年	3月	(株)ローソンジャパン〔現(株)ローソン(証券コード:2651)〕	入社
1996年	3月	同社 東京本社	労政担当部長
2007年	3月	同社	人事・教育部門本部長
2009年	3月	同社	執行役員
2015年	3月	同社	人事部門担当常勤顧問
2015年	6月	当社	独立非業務執行取締役(現任)
2019年	7月	(株)ローソン	人事部門担当非常勤顧問(現任)

村山氏は、1978年3月に専修大学法学部を卒業。

独立非業務執行取締役

神田 聖人(57歳)

1991年	10月	山一証券(株)	入社
1993年	12月	税理士登録	
1995年	7月	神田聖人税理士事務所開設	(現任)
1998年	5月	会計検査院研修所講師	(現任)
2011年	4月	目白大学経営学部非常勤講師	
2017年	6月	当社	独立非業務執行取締役(現任)
2019年	4月	自治大学校講師	(現任)

神田氏は、1988年3月に神奈川大学経済学部を卒業。1989年3月に東京CPA会計学院 経理本過程を卒業。また、同学院の特別研究生を修了。

独立非業務執行取締役

加藤 公司(54歳)

1994年	4月	弁護士登録、石井法律事務所	入所
1997年	4月	岡村総合法律事務所	入所
2001年	11月	米国ニューヨーク州司法試験合格	
2002年	5月	Land of Lincoln Legal Foundation(イリノイ州)	入所
2002年	8月	Steptoe & Johnson 法律事務所(ワシントンD.C.)	入所
2004年	4月	岡村総合法律事務所	パートナー(現任)
2020年	6月	当社	独立非業務執行取締役(現任)

加藤公司氏は、1992年3月に東京大学法学部を卒業。2001年5月にイリノイ大学ロースクールを卒業。

上級管理職

取締役会議長兼代表執行役社長

坂本 誠(65歳)

坂本誠氏のプロフィールに関しましては、本報告書の34ページをご参照下さい。

執行役

水谷 義之(65歳)

1981年 4月 (株)ダイエー 入社
2007年 7月 (株)ライフ 取締役
2012年 7月 (株)ダイナム 入社
2012年 11月 当社 執行役(現任)
2014年 6月 (株)ダイナム 取締役
2015年 6月 同社 常務取締役(現任)

水谷氏は、1981年3月に慶応義塾大学法学部を卒業。

執行役

佐藤 公治(47歳)

1998年 4月 (株)ダイナム 入社
2010年 4月 同社 福岡ゾーン・ゾーンマネジャー
2013年 6月 同社 営業政策部長
2016年 6月 同社 執行役員営業統括部分析戦略担当部長
2017年 6月 同社 取締役営業戦略部長(現任)
2017年 11月 当社 執行役(現任)

佐藤氏は、1997年3月に秋田経済法科大学法学部を卒業。

執行役

勝田 久男(70歳)

1974年 4月 王子製紙(株) 入社
1985年 6月 大和証券(株) 入社
2006年 10月 Daiwa Corporate Investment Asia Limited 業務執行取締役
2012年 2月 当社 入社、執行役(現任)
2013年 4月 ダイナム香港 取締役(現任)

勝田氏は、1974年3月に東京大学文学部卒業後、1980年5月に米国コロンビア大学経営大学院を卒業。

勝田氏は、日本証券業協会の証券外務員一種の資格保有者でもあります。

執行役

大部 清司(57歳)

1987年 4月 山一証券(株) 入社
1998年 4月 (株)ダイナム 入社
2005年 9月 同社 財務部長
2011年 6月 同社 経営管理部長兼財務部長
2015年 4月 当社 企画調整グループ長
2017年 6月 当社 執行役(現任)
2020年 4月 ダイナム香港 取締役兼CEO(現任)

大部氏は、1987年3月に明治大学経営学部を卒業。

取締役会は、本報告書を報告対象期間の当社グループ監査済連結財務諸表（以下「財務諸表」といいます）と併せて提示いたします。

■ 主な活動

当社は純粋持株会社です。当社の主要子会社の主な活動は、財務諸表の注記45に記載されております。報告対象期間中の当社グループの主たる事業活動の性質に大きな変更はありません。

■ ビジネスレビューと見通し

報告対象期間における当社グループの事業活動のレビュー、当社グループの成長戦略の検討、及び当社のビジョンにつきましては、本年次報告書の「取締役会議長挨拶」及び「経営者による議論と分析」に記載されております。また、報告対象期間における当社グループの業績につきましては、業態別損益や主要勘定区分の内訳・増減など主要な財務数値を含め、本年次報告書の「財務・運営ハイライト」に記載されております。上述の項目は、本取締役報告書の一部となっております。

■ 経営成績及び利益処分

報告対象期間の当社グループの経営成績は、財務諸表に記載されております。

■ 期末配当金

2022年5月25日、取締役会は普通株式一株当たり2.6円の期末配当を決定しました。期末配当金の支払は、2022年6月6日の営業時間終了時点の株主名簿上の株主に対して2022年6月24日に行われます。2022年6月6日現在の発行済株式が722,565,496株である前提に立つと、期末配当金の支払い総額は約1,878百万円（約120百万香港ドル相当）となる予定です。配当金を放棄したか又は放棄する事に同意した株主はおりません。

当社株主に香港ドルで支払われる配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2022年5月25日以前の連続する5営業日の平均実勢為替レートに基づきます。

■ 財務ハイライト

過去5年の各事業年度に関する当社グループの損益並びに資産及び負債の概要は本年次報告書の「財務と運営ハイライト」に記載されております。

■ 有形固定資産

当社グループの報告対象期間の有形固定資産の推移の詳細が、財務諸表の注記23に明記されております。

■ 借入金

当社グループの2022年3月31日時点の借入金の詳細は、財務諸表の注記35に記載されております。

■ 資本金

報告対象期間の資本金の変動の詳細は、財務諸表の注記41に記載されております。

■ 剰余金

報告対象期間の当社グループの剰余金の変動の詳細は、財務諸表の注記43に記載されております。

■ 配当可能剰余金

当社の配当可能剰余金とは、資本剰余金及び利益剰余金のことです。取締役会は、報告対象期間末日現在で、当社は20,204百万円（2021年は20,388百万円）の配当可能剰余金を有していたと考えております。

■ 当社の上場証券の購入、売却又は償還

報告対象期間中、当社は、香港証券取引所の市場で当社普通株式を取得しました。その詳細は以下の通りです。

年/月	自己株式取得数	一株あたりの最高金額香港ドル	一株あたりの最低金額香港ドル	合計支払金額香港ドル
2021年 6月	3,726,600	7.28	7.01	26,921,078
2021年 7月	5,242,600	7.45	7.10	38,420,578
2021年 8月	8,270,000	7.64	7.08	61,553,048
2021年 9月	3,956,200	8.18	7.51	30,967,874
2021年12月	1,242,400	6.88	6.45	8,407,716
2022年 1月	1,973,200	7.04	6.90	13,755,324
2022年 2月	1,303,800	7.19	7.03	9,301,656
2022年 3月	4,421,000	7.27	7.04	31,881,996
	30,135,800			221,209,270

上述の通り取得した自己株式は、すべて後に消却されました。当社の2022年3月31日時点の発行済み株式総数は、722,862,896株でした。

上記を除き、当社及び当社の子会社は、報告対象期間中、当社の上場証券の購入、売却または償還を行っておりません。

■ 浮動株式

上場規則の第8.08条(1)項(a)に従って、浮動株式は常に発行済株式数の25%以上になっていなければなりません。当社は、この浮動株式比率について上場規則の第8.08条(1)項(d)に基づき申請を行い、香港証券取引所から約20.9%の浮動株式比率を認めてもらっております。

当社が本報告書作成日現在で入手できる公開情報に基づいて取締役会が知りうる限り、当社は報告対象期間中及び本報告書作成日に至るまで、香港証券取引所が承認した浮動株式比率を維持しております。

■ 新株引受権

当社定款及び日本法上、新株引受権の規定はありません。

■ 取締役

報告対象期間から本報告書作成日にかけての当社取締役は以下の通りです。

取締役兼執行役

坂本 誠 2021年6月24日 重任

非業務執行取締役

佐藤 洋治 2021年6月24日 重任
佐藤 公平 2021年6月24日 重任
保坂 明 2021年6月24日 重任

独立非業務執行取締役

加藤 光利 2021年6月24日 重任
トーマス・チュン・キー・イップ
(Thomas Chun Kee YIP) 2021年6月24日 重任
村山 啓 2021年6月24日 重任
神田 聖人 2021年6月24日 重任
加藤 公司 2021年6月24日 重任

■ 取締役の略歴

取締役の略歴は本年次報告書の「役員経歴書」の箇所に記載されております。

■ 取締役との委任契約

当社は、賠償金（法律で定められたものを除く）を支払わないと1年以内に解約できない委任契約をいかなる取締役とも締結してはおりません。

■ 独立非業務執行取締役からの独立性の確認

当社は各独立非業務執行取締役、即ち、加藤光利氏、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏、村山啓氏、神田聖人氏及び加藤公司氏のそれぞれから上場規則の第3.13条に基づくそれぞれの独立性に関する年次確認書を受領しております。当社は独立非業務執行取締役がそれぞれ報告対象期間において独立しており、本報告書作成日現在も依然として独立していると判断しております。

■ 取締役及び代表執行役が保有する当社又は当社の関係会社の株式、原株及び社債に対する持分及びショートポジション

報告対象期間の終了時に取締役及び代表執行役が保有する、当社又は当社の関係会社（証券先物条例に定める意味を有する）の株式、原株及び社債に対する持分及びショートポジションのうち、香港証券先物条例第15編の第7及び第8部にに基づき当社及び香港証券取引所に通知が必要であるか、香港証券先物条例第352条に基づき同条が言及する名簿に記録が必要であったか、又は、モデルコードに基づき当社及び証券取引所へ通知が必要であったものは、以下の通りです。

(i) 当社の持分

氏名	持分の性質/保有資格	当社株式数 ⁽¹⁾	当社の持分比率 ⁽²⁾
佐藤 洋治氏	支配企業の持分 ⁽³⁾	273,632,560	
	配偶者の持分 ⁽³⁾	760	
	その他 ⁽⁴⁾	171,171,800	
		444,805,120	約61.53%
佐藤 公平氏	受益者 ⁽⁵⁾	53,639,680	
	配偶者の持分 ⁽⁵⁾	1,500,000	
	その他 ⁽⁴⁾	389,665,440	
		444,805,120	約61.53%
坂本 誠氏	受益者	22,000	約0.00%
保坂 明氏	受益者	78,121	約0.01%

注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション(買い持ち)です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は722,862,896株です。
- (3) 当社株式273,632,560株のうち、佐藤洋治氏がその全株式を保有して支配するSACが177,822,560株を保有しています。リッチオは、残りの95,810,000株を保有しており、リッチオの79.45%はSACが、4.82%は佐藤洋治氏が、15.73%は佐藤洋治氏がその全株式を保有する香港で設立されたユーシア財団(from Asia)リミテッドが保有しています。よって、佐藤洋治氏は、SACとリッチオを直接又は間接に支配しており、SAC及びリッチオが保有する当社の株式持分は、香港証券先物条例に従って佐藤洋治氏の株式持分であるとみなされます。佐藤洋治氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、香港証券先物条例に従って佐藤洋治氏の株式持分とみなされます。
- (4) 佐藤恵子氏(佐藤洋治氏の妻)、西脇八重子氏(佐藤洋治氏の姉)、佐藤政洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤茂洋氏(佐藤洋治氏の弟)、佐藤公平氏(佐藤洋治氏の弟)(以下併せて「佐藤一族」といいます)の各々は、当社株式の30%以上を取得又は統合するために佐藤洋治氏、SAC及びリッチオと協同して行為する者であるとともに相互に協同して行為する者であり、それゆえ、佐藤洋治氏又は他の佐藤一族が保有する当社株式を保有するとみなされ、他方、佐藤洋治氏は佐藤一族が保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) 佐藤一族の一人である佐藤公平氏は、2021年6月24日に非業務執行取締役役に再任されました。佐藤公平氏は53,639,680株の当社株式を受益的に所有しております。佐藤公平氏の妻、佐藤しずか氏は当社株式1,500,000株を受益的に所有しており、香港証券先物条例に従って佐藤公平氏の株式持分とみなされます。

(ii) 関係会社における持分

取締役及び代表執行役のいずれも当社の関係会社の株式、原株又は社債に対する持分やショートポジションを有しておりません。

上記で開示されるものを除き、取締役が知りうる限り、報告対象期間終了時に、取締役及び代表執行役のいずれも、香港証券先物条例の第352条に基づき当社の名簿に記録する必要があり、又は、モデルコードにしたがって当社及び証券取引所へ通知が必要な当社又は当社の関係会社(香港証券先物条例第15編に定める意味を有する)の株式、原株又は社債に対する持分もショートポジションも有しておらず、有しているともみなされませんでした。

■ 主要株主が保有する当社の株式及び原株に対する持分及びショートポジション

報告対象期間の終了時において、取締役の知り得る限り、以下の者（取締役及び代表執行役以外の者）は、香港証券先物条例第336条に基づき当社が備置しなければならない名簿に記録されている当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有しております。

氏名又は名称	持分の性質/保有資格	保有株式数 ⁽¹⁾	保有比率 ⁽²⁾
SAC	受益者 ⁽³⁾	177,822,560	
	支配企業の持分 ⁽³⁾	95,810,000	
		273,632,560	約37.85%
リッチオ	受益者 ⁽³⁾	95,810,000	約13.25%
一般財団法人ユーラシア財団from Asia	受益者	80,000,000	約11.07%
佐藤恵子氏	受益者	760	
	配偶者の持分 ⁽⁴⁾	273,632,560	
	その他 ⁽⁵⁾	171,171,800	
		444,805,120	約61.53%
佐藤政洋氏	受益者	19,579,576	
	支配企業の持分 ⁽⁶⁾	14,580,104	
	その他 ⁽⁵⁾	410,645,440	
		444,805,120	約61.53%
佐藤茂洋氏	受益者	40,975,680	
	その他 ⁽⁵⁾	403,829,440	
		444,805,120	約61.53%
西脇八重子氏	受益者	20,379,576	
	支配企業の持分 ⁽⁷⁾	20,517,184	
	その他 ⁽⁵⁾	403,908,360	
		444,805,120	約61.53%
佐藤しずか氏	受益者	1,500,000	
	配偶者の持分 ⁽⁸⁾	53,639,680	
		55,139,680	約7.63%

注記:

- (1) 記載された全ての持分はロングポジション(買い持ち)です。
- (2) 報告対象期間終了時の発行済株式数は722,862,896株です。
- (3) 本年次報告書[28]頁の注記3をみてください。
- (4) 佐藤洋治氏は佐藤恵子氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤恵子氏は佐藤洋治氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。
- (5) 本年次報告書[28]頁の注記4をみてください。
- (6) ラブレ株式会社は、佐藤政洋氏がその全株式を保有して支配しており、当社株式14,580,104株を保有しています。かかる当社の株式持分は、香港証券先物条例下で佐藤政洋氏の株式持分であるとみなされます。
- (7) N. Company 株式会社は、西脇八重子氏がその全株式を保有して支配しており、当社株式20,517,184株を保有しています。かかる当社の株式持分は、香港証券先物条例下で西脇八重子氏の株式持分であるとみなされます。
- (8) 佐藤公平氏は佐藤しずか氏の夫であり、香港証券先物条例に基づき、佐藤しずか氏は佐藤公平氏の保有する当社株式について保有するとみなされます。

上記で開示されるものを除き、報告対象期間の終了時において香港証券先物条例第336条に基づき同条で言及する名簿に記録しなければならない当社の株式又は原株に対する持分又はショートポジションを保有していた者(取締役及び代表執行役以外の者)を、取締役会は認識しておりません。

■ 株式又は債務証券の取得に関する取締役の権利

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、取締役が当社等の法人の株式又は債務証券を取得して利益を享受することを可能にする取決めの当事者となっておりませんでした。取締役、その配偶者及びその18歳未満の子はいずれも当社等の法人の株式又は債務証券を取得する権利を付与されたことはなく、また、かかる権利を行使したこともありません。

■ 新株予約権等に関する合意

報告対象期間中、当社も当社の子会社も、当社の株式発行につながるかその可能性のある新株予約権等に関する契約を締結しておらず、また、報告対象期間終了時点でかかる契約は存続してはおりません。

■ 関連当事者取引

報告対象期間中、当社グループは、上場規則の定める関連当事者取引を行いませんでした。

■ 競合事業における取締役の権益

報告対象期間中、当社グループの事業と競業し又は競業する可能性が高い事業について、権益を有していると考えられる取締役やその関連者(上場規則に定義する)はおりませんでした。

■ 支配株主の競業禁止の誓約

支配株主(上場規則に定義する)である佐藤洋治氏、佐藤公平氏、佐藤恵子氏、西脇八重子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、リッチオ及びSACのそれぞれは、2012年7月18日付けの競業禁止証書(2018年9月26日付けの補足証書及び2020年4月29日付けの第二補足証書により修正された)(以下「競業禁止証書」といいます)中の規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。独立非業務執行取締役も、競業禁止証書中の規定の遵守状況を審査し、上述の支配株主が競業禁止証書の規定を遵守していることを確認しました。

原競業禁止証書の詳細につきましては、2012年7月24日付の当社の目論見書の「支配株主との関係」の箇所をご参照ください。また、原競業禁止証書に対する補足証書の詳細につきましては、2018年9月26日付の当社の公表文及び同年11月28日付の当社の招集通知をご参照ください。さらに、第二補足証書の詳細につきましては、2020年4月29日付けの当社の公表文及び同年6月1日付けの当社の招集通知をご参照ください。

■ 取引、取り決め及び契約に対する取締役の重大な利害

2020年4月29日、当社グループは、SAC航空機リースメンバーと新協力枠組契約（以下「新協力枠組契約」といいます）を締結し、航空機リース事業に係るより広範な事業機会について相互に協力することに合意しました。詳細につきましては、2020年4月29日付けの当社の公表文及び同年6月2日付けの当社の招集通知をご参照下さい。

新協力枠組契約を除き、当社グループの事業に関連して当社グループ会社が当事者となっている重要な取引、取り決め及び契約のうち、取締役又は取締役と関連する事業体が重要な利害を有している（直接的か間接的かは問わない）ものは、報告対象期間中及び報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

■ 支配株主の利害

新協力枠組契約を除き、当社又は当社子会社と支配株主又は支配株主の子会社と間の重要な契約も、当社又は当社子会社に支配株主又は支配株主の子会社が役務を提供する内容の重要な契約も、報告対象期間中及び報告対象期間終了時点において存在してはおりません。

■ 報酬方針

当社グループの報酬規定は、従業員の実績、能力、及び当社の営業実績に基づいています。

取締役及び経営陣幹部の報酬は、当社の業績、各人の実績等を勘案し、報酬委員会によって決定されています。

取締役及び当社グループで最も高額な報酬を受けた5名の報酬内容につきましては、財務諸表の注記20及び53に記載されています。

■ 役員の補償

当社定款は、取締役の任務懈怠により生じた損失又は損害について、日本国の会社法で認められた範囲内で当社が各取締役を補償し損害を被らせないようにできる旨を定めています。加えて、当社は、取締役又は執行役に対する損害賠償請求訴訟に備えて、適切な会社役員賠償責任保険を導入しています。

■ 経営管理契約

報告対象期間に当社事業全般又は主要部分に関する経営管理契約が締結されたことも存在したこともありません。

■ 寄付金

報告対象期間に、当社グループは約93百万円の寄付を行いました。

■ 主要な顧客及び供給業者

パチンコホール運営事業

(1) 主要な顧客

当社グループのパチンコホール運営事業の性質から、上位5社/人の顧客に帰属する貸玉収入の割合は総収入の30%を大きく下回り、当社取締役は当社グループに影響力を有する顧客を認識しておりません。

(2) 主要な供給業者

報告対象期間において、当社の主要な供給業者からの当社グループの購買は以下の通りです。

最大規模の供給業者

G景品供給業者	53.4%
一般景品供給業者	54.6%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	31.7%

供給業者上位5社

G景品供給業者	96.8%
一般景品供給業者	91.0%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	50.3%

取締役が知りうる限り、いかなる取締役、その関連者及び当社発行済み株式の5%超を保有する株主も、上記の当社グループへの供給業者の上位5社の持分を有していません。

■ 航空機リース事業

(1) 主要な顧客

報告対象期間において、当社の主要な顧客からの当社グループの航空機リース事業収入は以下の通りです。

最大規模の顧客	64.6%
顧客上位5社	99.7%

取締役が知りうる限り、いかなる取締役、その関連者及び当社発行済み株式の5%超を保有する株主も、上記の当社グループの顧客の上位5社の持分を有していません。

(2) 主要な供給業者

報告対象期間において、当社グループは、航空機の取得を行っておりません。

■ CGコードの遵守

当社は報告対象期間中、いくつかの不遵守を除き、すべてのCGコード規定を遵守しました。コーポレートガバナンスレポートは本年次報告書の26頁から33頁に記載されております。

■ 証券取引に関するモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」の遵守

当社は、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範としてモデルコード及び「インサイダー取引防止規程」を採用しております。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデルコード及び「インサイダー取引防止規程」が定める義務規定を報告対象期間中遵守したことを確認しました。詳細につきましては、本年次報告書中のコーポレートガバナンスレポートをご参照下さい。

■ 監査人

当社の報告対象期間の連結財務諸表は国際財務報告基準で作成され、PwCあらた有限責任監査法人により監査されました。PwCあらた有限責任監査法人は次の定時株主総会で退任しますがその再任議案が上程されます。

■ 環境、社会及びガバナンス報告

報告対象期間についての2022年ESGレポートは、2022年8月31日迄に別途公表されます。

取締役会の命により

取締役会議長 坂本 誠

日本国、2022年5月25日



TO THE SHAREHOLDERS OF
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.
(incorporated in Japan with limited liability)

OPINION

What we have audited

The consolidated financial statements of DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd. (the “Company”) and its subsidiaries (together, “the Group”) set out on pages 51 to 131, which comprise:

- the consolidated statement of financial position as at 31 March 2022;
- the consolidated statement of profit or loss for the year then ended;
- the consolidated statement of comprehensive income for the year then ended;
- the consolidated statement of changes in equity for the year then ended;
- the consolidated statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the consolidated financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information.

Our opinion

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 March 2022, and of its consolidated financial performance and its consolidated cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards (“IFRSs”) and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

BASIS FOR OPINION

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor’s Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Group in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

PricewaterhouseCoopers Aarata LLC
Otemachi Park Building 1-1-1 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan
Tel: +81 (3) 6212 6800, Fax: +81 (3) 6212 6801, www.pwc.com/jp/assurance

KEY AUDIT MATTERS

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Key audit matter identified in our audit are summarised as follows:

- Impairment assessment of Property, plant and equipment, Right-of-use assets and Goodwill

Key Audit Matter

How our audit addressed the Key Audit Matter

Impairment assessment of Property, plant and equipment, Right-of-use assets and Goodwill

Refer to note 23. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT, note 24. LEASES and note 26. INTANGIBLE ASSETS to the consolidated financial statements.

The Group has reported significant net book value of property, plant and equipment, right-of-use assets and goodwill balances of ¥118,648 million, ¥73,850 million and ¥2,549 million, respectively, as at 31 March 2022. Most of the property, plant and equipment, right-of-use assets and goodwill relates to the Group's pachinko halls.

The Group has considered an individual pachinko hall as a cash-generating unit ("CGU") based on business activities at an impairment test. An impairment test requires exercise of significant management judgement to determine the recoverable amounts of cash generating units (CGUs). The recoverable amounts of CGUs are based on the higher of fair value less costs of disposal and value in use calculations that require significant management judgement with respect to determining the pre-tax discount rate and underlying cash flows, in particular with respect to future revenue growth rates and recoverable rate from coronavirus infection on the business plans approved by the management for the following years.

Based on the management's impairment assessments, the impairment losses of ¥1,360 million and ¥1,069 million for the property, plant and equipment and the right-of-use assets, respectively, was recognised for the year. No impairment loss relating to the goodwill was recorded for the year.

We identified this matter as the key audit matter in our audit given that the net book value of property, plant and equipment, right-of-use assets and goodwill balances are material, and pre-tax discount rate, the future revenue growth rates and recoverable rate on the business plans for the following years, used to determine the recoverable amounts of the CGUs, are highly involved by the management judgement under the outbreak of the coronavirus (COVID-19) since January 2020.

As part of our audit, we performed the following procedures related to the management's impairment assessment:

- Obtained, understood and evaluated the impairment assessment process used by the management's, management's valuation methodology for impairment, fair value less costs of disposal and value in use calculations;
- Assessed the reasonableness of key assumptions used in the calculation of discounted future cash flows, such as the pre-tax discount rate, revenue growth rate and recoverable rate, by reference to management's forecast, the Group's past performance and our knowledge of the Group's business and industry, taking into consideration the Group's strategy to shift its focus to low playing cost games and the challenging business environment that the entire industry has to face;
- Evaluated the impact of COVID-19 especially in the key assumptions used in the calculation of discounted future cash flows, such as the impact to the business performance due to the fluctuation in the customers visited at the halls under the environment to limit the flows of the people required under the restriction by the Japanese and local governments and recovery plan with the COVID-19 in the future;
- Agreed key assumptions to supporting evidence, such as the approved budgets upon which forecasts were based. We evaluated the reasonableness of using these as a basis for estimating future cash flows, in particular, for the CGUs that had lower headroom between the carrying values and the value in use;
- Tested mathematical accuracy of the calculation of value in use derived from each discounted future cash flow;
- Tested the calculation of the impairment loss by comparing the carrying amount of the CGU with the

recoverable amounts , and verified the amount of loss was recognized for the year ended 31 March 2022; and

- Evaluated the appropriateness of the related disclosures including those relating to the key assumptions and sensitivities.

We determined the assumptions made by management in relation to the value in use calculations and the future cash flows to be supportable based on and consistent with the available evidence.

OTHER INFORMATION

The directors of the Company are responsible for the other information. The other information comprises all of the information included in the annual report other than the consolidated financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

RESPONSIBILITIES OF DIRECTORS AND THE AUDIT COMMITTEE FOR THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The directors of the Company are responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRSs and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the directors are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

The Audit Committee is responsible for overseeing the Group's financial reporting process.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Group's internal control.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDIT OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

(Continued)

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the consolidated financial statements. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committee regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committee with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Audit Committee, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Naoyuki Suzuki.

PricewaterhouseCoopers Aarata LLC
Certified Public Accountants
Japan

Japan, 25 May 2022

連結損益計算書

自 2021年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

	注記	2022 百万円	2021 百万円
営業収入	9,10	105,141	98,602
パチンコ事業収入	9,10	103,588	97,141
航空機リース事業収入	9,10	1,553	1,461
パチンコ事業費用	12	(93,950)	(96,673)
航空機リース事業費用	13	(961)	(891)
一般管理費	14	(4,279)	(4,340)
その他の収入	16(a)	9,114	11,561
その他の費用	16(b)	(4,411)	(1,531)
営業利益		10,654	6,728
金融収益	17	426	286
金融費用	18	(2,571)	(2,672)
税引前当期利益		8,509	4,342
法人所得税費用	19	(3,532)	(1,991)
当期利益		4,977	2,351
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		4,997	2,363
非支配持分		(20)	(12)
当期利益		4,977	2,351
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	22		
基本的（円）		6.8	3.1
希薄化後（円）		6.8	3.1

58～131ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結包括利益計算書

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

	注記	2022 百万円	2021 百万円
当期利益		4,977	2,351
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられない項目			
その他の包括(損失)利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		(1,650)	526
これらの項目に関連する法人所得税		3	(33)
純損益に振り替えられない項目合計		(1,647)	493
純損益に振り替えられる可能性のある項目 為替換算調整勘定		2,128	409
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,128	409
税引後その他の包括(損失)利益合計	44	481	902
当期包括利益		5,458	3,253
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		5,480	3,265
非支配持分		(22)	(12)
当期包括利益		5,458	3,253

58～131ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結財政状態計算書

2022年3月31日現在

	注記	2022 百万円	2021 百万円
非流動資産			
有形固定資産	23, 48	118,648	96,415
使用権資産	24	73,850	77,537
投資不動産	25	3,263	2,619
無形資産	26	3,440	3,348
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	2,255	3,405
リース債権	28	6,483	5,275
繰延税金資産	38	10,964	13,412
その他の非流動資産	29	7,031	7,272
非流動資産合計		225,934	209,283
流動資産			
棚卸資産	30	1,064	5,080
売上債権	49(b)	332	361
リース債権	28	1,977	2,007
景品	31	2,921	3,685
未収還付法人所得税等		671	3,172
その他の流動資産	32	4,014	2,824
現金及び現金同等物	33	56,508	74,661
流動資産合計		67,487	91,790
資産合計		293,421	301,073
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	34	12,312	19,997
借入金	35	12,945	11,380
リース負債	24(f)	11,245	12,040
引当金	39	1,386	1,653
未払法人所得税等		844	6,215
その他の流動負債	37	8,592	8,527
流動負債合計		47,324	59,812
正味流動資産		20,163	31,978
流動負債控除後総資産		246,097	241,261

連結財政状態計算書

2022年3月31日現在

	注記	2022 百万円	2021 百万円
非流動負債			
繰延税金負債	38	116	56
借入金	35	30,196	22,587
リース負債	24(f)	78,017	79,899
その他の非流動負債	40	1,170	1,150
引当金	39	5,616	5,597
非流動負債合計		115,115	109,289
純資産		130,982	131,972
資本			
資本金	41	15,000	15,000
資本剰余金	43(c)	8,152	11,304
自己株式	41	(35)	-
利益剰余金	43(c)	108,840	107,104
その他の資本の構成要素	43(c)	(920)	(1,403)
親会社の所有者に帰属する持分合計		131,037	132,005
非支配持分		(55)	(33)
資本合計		130,982	131,972

58～131ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

連結持分変動計算書

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

	親会社の所有者に帰属する部分										非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素							
					その他の 包括利益 金融資産 価値	為替換算 調整勘定	その他	合計	合計			
										百万円		
2020年4月1日（期首）残高	15,000	12,741	-	109,317	(3,400)	1,090	5	(2,305)	134,753	(21)	134,732	
当期利益	-	-	-	2,363	-	-	-	-	2,363	(12)	2,351	
その他の包括利益	-	-	-	-	493	409	-	902	902	(0)	902	
当期包括利益合計	-	-	-	2,363	493	409	-	902	3,265	(12)	3,253	
自己株式の取得	-	-	(1,437)	-	-	-	-	-	(1,437)	-	(1,437)	
自己株式の消却	-	(1,437)	1,437	-	-	-	-	-	-	-	-	
2021度配当	-	-	-	(4,576)	-	-	-	-	(4,576)	-	(4,576)	
当期変動額合計	-	(1,437)	-	(2,213)	493	409	-	902	(2,748)	(12)	(2,760)	
2021年3月31日（期末）残高	15,000	11,304	-	107,104	(2,907)	1,499	5	(1,403)	132,005	(33)	131,972	
2021年4月1日（期首）残高	15,000	11,304	-	107,104	(2,907)	1,499	5	(1,403)	132,005	(33)	131,972	
当期利益	-	-	-	4,997	-	-	-	-	4,997	(20)	4,977	
その他の包括利益	-	-	-	-	(1,647)	2,130	-	483	483	(2)	481	
当期包括利益合計	-	-	-	4,997	(1,647)	2,130	-	483	5,480	(22)	5,458	
自己株式の取得（注記41）	-	-	(3,187)	-	-	-	-	-	(3,187)	-	(3,187)	
自己株式の消却（注記41）	-	(3,152)	3,152	-	-	-	-	-	-	-	-	
2022度配当（注記21）	-	-	-	(3,261)	-	-	-	-	(3,261)	-	(3,261)	
当期変動額合計	-	(3,152)	(35)	1,736	(1,647)	2,130	-	483	(968)	(22)	(990)	
2022年3月31日（期末）残高	15,000	8,152	(35)	108,840	(4,554)	3,629	5	(920)	131,037	(55)	130,982	

連結キャッシュフロー計算書

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

	2022 百万円	2021 百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	8,509	4,342
以下項目に関する調整：		
金融費用	2,571	2,672
金融収益	(426)	(286)
減価償却費	21,859	10,249
使用権資産償却費	9,332	9,971
無形固定資産の償却費	328	384
有形固定資産の売却・除却損	313	138
有形固定資産の減損損失	1,360	90
使用権資産の減損損失	1,069	126
投資不動産の公正価値評価損	121	280
その他	(441)	(413)
運転資本変動前営業利益	44,595	27,553
景品の減少	764	889
棚卸資産の減少/(増加)	102	(1,691)
売上債権の減少	32	192
その他の非流動資産の減少/(増加)	168	(47)
その他の流動資産の増加	(1,140)	(1,367)
リース債権の減少	527	380
仕入債務及びその他の債務の(減少)/増加	(5,687)	5,444
その他の流動負債の増加/(減少)	51	(146)
その他の非流動負債の(減少) / 増加	(5)	99
引当金の減少	(258)	(411)
その他	0	15
小計	39,149	30,910
法人所得税等の(支払額)/還付額	(3,756)	939
金融費用の支払額	(2,674)	(2,408)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,719	29,441

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

		2022 百万円	2021 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(42,940)	(1,787)
有形固定資産の売却による収入		635	130
投資不動産の売却による収入		-	87
無形資産の取得による支出		(102)	(175)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の売却による収入		14	13
企業結合による支出	11	(850)	-
資産除去債務の履行による支出		(83)	(84)
貸付金の回収による収入		-	0
敷金及び差入保証金の差入による支出		(124)	(114)
敷金及び差入保証金の回収による収入		212	363
金融収益の受取額		228	378
その他		-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		(43,010)	(1,188)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
銀行借入による収入	36	27,452	33,484
銀行借入金の返済による支出	36	(19,014)	(12,963)
リース負債の返済による支出	36	(10,555)	(10,051)
自己株式の取得による支出	41	(3,187)	(1,437)
配当金の支払額	21	(3,261)	(4,576)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(8,565)	4,457
現金及び現金同等物に係る換算差額		703	141
現金及び現金同等物の（減少）／増加		(18,153)	32,851
現金及び現金同等物の期首残高		74,661	41,810
現金及び現金同等物の期末残高	33	56,508	74,661
現金及び現金同等物の分析 現金及び現金同等物		56,508	74,661

58～131ページの注記は、本連結財務諸表の必須構成要素です。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011 年 9 月 20 日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目 25 番 1-702 号、香港の主たる事業所は、Unit 1, 32nd Floor Hong Kong Plaza, 188 Connaught Road West, Hong Kong であります。2012 年 8 月 6 日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。

当社グループの連結財務諸表は、2022 年 3 月 31 日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。当社グループは、『パチンコ事業』と『航空機リース事業』の 2 つの報告セグメントを特定して、主な報告セグメントとして記載しております。当社グループの連結財務諸表は、2022 年 5 月 25 日に、取締役会の承認がなされております。当社の取締役の見解としては、2022 年 3 月 31 日時点で、佐藤洋治氏及び佐藤一族は当社の最終支配関係者であります。

2. 財務諸表作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、IFRS、香港証券取引所の上場規則及び香港会社法が要求する開示事項に準拠して作成しております。連結財務諸表は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び投資不動産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

3. 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、また当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

5. 新しい IFRS 基準書及び解釈指針の適用

2021 年 4 月 1 日に開始する会計期間において、下記の IFRS 基準書及び解釈指針を適用しておりますが、経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

- IFRS 第 16 号（修正） リース
- IFRS 第 9 号（修正） 金融商品
- IAS 第 39 号（修正） 金融商品：認識及び測定
- IFRS 第 7 号（修正） 金融商品：開示
- IFRS 第 4 号（修正） 保険契約

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次の通りであり、2022 年 3 月 31 日現在において、当社グループでは、これらを早期適用しておりません。

当社グループは既にこうした未発効の新規の IFRS の適用が連結財務諸表に与える影響について評価を開始しておりますが、現時点で影響額を見積もることは困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS 第 3 号（修正）	企業結合	2022 年 1 月 1 日	2023 年 3 月 期	『概念フレームワーク』への参照
IAS 第 16 号（修正）	有形固定資産	2022 年 1 月 1 日	2023 年 3 月 期	有形固定資産－意図した使用の前の収入
IAS 第 37 号（修正）	引当金、偶発負債及び偶発資産	2022 年 1 月 1 日	2023 年 3 月 期	不利な契約－契約履行のコスト
IFRS 基準書（修正）	年次改善 2018 - 2020 サイクル	2022 年 1 月 1 日	2023 年 3 月 期	IFRS 第 9 号「金融商品」、IFRS 第 16 号「リース」に影響を与える軽微な修正
IAS 第 1 号（修正）	財務諸表の表示	2023 年 1 月 1 日	2024 年 3 月 期	負債の流動負債又は非流動負債
IAS 第 8 号（修正）	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023 年 1 月 1 日	2024 年 3 月 期	会計上の見積りの定義の明確化
IAS 第 12 号（修正）	法人所得税	2023 年 1 月 1 日	2024 年 3 月 期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金
IFRS 第 10 号（修正）	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拋出の会計処理
IAS 第 28 号（修正）	関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拋出の会計処理

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

7. 重要な会計方針

IFRS に準拠した連結財務諸表の作成には、一定の仮定及び見積りが必要であり、経営者は、会計方針の選択にあたって、判断を行う必要があります。連結財務諸表の作成のための重要な判断、仮定及び見積りの内容は、連結財務諸表の注記8に記載されています。

連結財務諸表作成のための重要な会計方針は、下記の通りです。

(a) 連結の基礎

子会社とは、当グループが支配している企業（組織された事業体を含む）をいいます。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力を意味します。

当グループは支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当グループが支配を獲得した日から連結しております。また、それらの子会社は当グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

当グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当グループの債権債務残高及び取引、並びに当グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当グループは、子会社の包括損失、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当グループが子会社に対する支配を喪失した場合、旧子会社に対して保持している持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定して、関連する利得又は損失を、純損益に認識しております。

支配喪失日現在の公正価値は、支配喪失時に保持している持分を、それ以降、関連会社、共同支配企業もしくは金融資産として会計処理するにあたっての、当初取得原価になります。

当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、関連する資産や負債を当グループが直接売却したように、会計処理されます。すなわち、当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、純損益に振り替えます。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(b) 共通支配下の企業結合

当社グループは、2011 年 12 月 1 日の香港証券取引所への株式上場に備えて、グループ組織を合理化するための組織再編を行い、持株会社となりました。

組織再編には、共通支配下の企業が含まれており、組織再編後の当社グループは「継続グループ」とみなされています。したがって、組織再編は、合併会計に基づき、組織再編の完了した日からでなく、2012 年 3 月 31 日に終了した事業年度を含む 3 事業年度にわたって、当社がグループを構成する企業の持株会社であったかのように、会計処理されています。

組織再編の前後において、「継続グループ」はダイナムホールディングス株式会社の株主によって支配されていたので、組織再編は共通支配下の企業結合として処理されました。「継続グループ」の財務諸表は、合併会計の原則及び手続に基づき、あたかも結合企業が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように作成されています。

連結財務諸表は、結合企業が最初に支配株主の支配下にはいった時から連結しているように、結合企業の財務諸表を組み込んでいます。

連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、共通支配下の企業結合日に関係なく、開示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日以降の、何れか短い期間における結合企業の経営成績及びキャッシュ・フローを含めております。

連結財政状態計算書は、結合企業の資産及び負債を開示するように作成されています。結合企業の純資産は、帳簿価額を使用して連結しております。支配株主の持分が継続する限り、共通支配に基づく結合時に、のれん又は割安購入による利益は認識しておりません。

結合企業の純資産又は純損益に、当社グループの会計方針との整合性を得るための調整は行なっておりません。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(c) 共通支配下の企業以外との企業結合

当グループは、企業結合について取得法を使用しております。子会社の取得のために移転した対価とは、移転した資産の公正価値、被取得者の旧所有者に対する負債、及び当グループが発行した資本持分です。移転した対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値を含みます。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定しています。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

取得関連コストは、発生時に費用処理しております。識別可能純資産の公正価値に対する以下の超過額は、のれんとして認識しています。以下の金額が被取得子会社の識別可能純資産の公正価値を下まわる場合には、その差額は、割安購入として連結純損益に直接認識します。

- 移転した対価
- 被取得企業の被支配持分の金額
- 取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値。

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

(d) 個別財務諸表

子会社に対する投資は、取得原価から減損損失を控除した金額で測定しております。取得原価には、投資に直接起因するコストを含めております。

子会社から、当該子会社の会計年度の当期包括利益の金額を超えた配当金額を受領した場合、もしくは、親会社の個別財務諸表における帳簿価額が、連結財務諸表上の子会社の純資産にのれんを加えた金額を超えた場合、子会社に対する投資の減損テストが必要となります。

(e) 外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

(ii) 取引高及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は、損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

(iii) 在外営業活動体

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下の通り表示通貨に換算されます。

- 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。

連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(f) セグメント報告

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告に基づいて識別しております。最高経営意思決定者は、セグメントに対する経営資源の配分と業績評価に関する責任を負います。戦略的な意思決定を行う取締役は、最高経営意思決定者とみなされます。

(g) 有形固定資産

有形固定資産（航空会社へのオペレーティング・リースのために購入した航空機を含む）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。取替が実施された資産の帳簿価額は、認識の中止を行っております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法及び定率法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下の通りであります。

土地	非償却
建物（建物附属設備を含む）	2-50 年
工具器具備品	2-20 年
車両	2-6 年
航空機	20-25 年
遊技機	2 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物、構造物及び未使用の遊技機を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

(h) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース、若しくはリースを含んでいるものとしております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・ 契約が特定された資産の使用を含むか
- ・ 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか
- ・ 当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか

当社グループは、借手が原資産を使用する権利を有する解約不能期間に、次の両方を加えた期間をリース期間としております。

- ・ リースを延長するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）
- ・ リースを解約するオプションの対象期間（借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）

(借手としてのリソース)

(i) 使用権資産

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様に決定します。

(ii) リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・ 固定リース料（実質的な固定リース料を含む）から、受け取るリース・インセンティブを控除した額
- ・ 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料（当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる）
- ・ 残価保証に基づいて借手が支払うと見込まれる金額
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料
- ・ リースの解約に対するペナルティの支払額（リース期間が借手によるリース解約オプションの行使を反映している場合）

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

(iii) 短期リース及び少額リース

当社グループは、リース期間が 12 カ月以内の短期リース及び原資産が少額である資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手としてのリース)

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

(i) ファイナンス・リース

当社グループは、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上しております。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

(ii) オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識します。

(iii) サブリース

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。

サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用权資産を参照して判定しております。

ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

(i) **投資不動産**

投資不動産は、長期的な賃料収益若しくは資本増加又はその両方を得るために保有される土地、建物並びに構造物です。投資不動産の当初取得原価には、投資不動産の取得に直接付随する全ての直接原価が含まれます。

当初認識後、投資不動産は、外部の独立した不動産鑑定業者の鑑定に基づく公正価値で計上しております。投資不動産の公正価値の変動による利得又は損失は、発生した期間の損益として認識しております。

投資不動産から自己使用不動産に保有目的を変更した場合、投資不動産は有形固定資産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更した場合、自己使用不動産は投資不動産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。再分類から生じる利得は、過去に減損損失を認識した特定の固定資産の戻入分は純損益において識別され、その超過した利得はその他の包括利益において再評価剰余金として計上されます。

投資不動産の処分にかかる利得又は損失は当該不動産の純売却収入と帳簿価額の差額であり、損益として認識しております。

(j) **無形資産**

(i) **のれん**

のれんは子会社の買収により発生し、移転した対価、被取得企業の被支配持分の金額及び取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の、識別可能純資産の公正価値に対する超過額を表します。

減損テストの目的のために、企業結合により生じたのれんは、企業結合によるシナジー効果が見込まれる資金生成単位又は資金生成グループに配分されます。当該資金生成単位は、のれんを内部管理目的で監視している最小のレベルとなります。

(ii) **商標権及びソフトウェア**

商標権及びソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

商標権	10 年
ソフトウェア	5 年

(iii) **リース無形資産及び負債**

航空機の購入取引に関連するリース無形資産又は負債があることが明らかな場合、リースに関連する無形資産又は負債は、航空機の取得原価と区分して認識され、リース期間（5～7 年間）にわたって償却しております。

償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却の対象ではなく、減損テストを年 1 回、又は事象もしくは状況の変化によって減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で行います。減損の有無の検討のため、資産はその他の資産又は資産グループ（資金生成単位）のキャッシュ・インフローからおおむね独立した、別個に識別可能なキャッシュ・インフローの最小単位でグループ化を行います。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(k) 棚卸資産

(i) 貯蔵品

貯蔵品は、ホール営業で使用される消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

ホール営業で使用される消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

(ii) 開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価（開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む）が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

(l) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

(m) 金融資産

(i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計

当社グループは、主として金利変動リスクや為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後各報告期間末に公正価値で再測定しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は純損益に認識しております。

(ii) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他債権を発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、当初認識時に金融資産を事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により以下の通り事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

各報告期間末日において、金利収益は実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。

償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまでその他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示しております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記（１）と（２）に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産（貸付金、社債及び売上債権など）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して信用リスクの評価を行っております。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、損失評価引当金を当報告日現在の 12 か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、売上債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

IFRS 第 9 号に従い、報告日現在で認識が要求される損失評価引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積もりには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

(v) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上で表示しております。

- 当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合
- 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

(n) 金融負債

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります（デリバティブの詳細については、(m) 金融資産 (i) デリバティブ金融商品とヘッジ会計参照）。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

金融負債は、当初認識以降、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

(o) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3 か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

(p) 収益の認識

IFRS 第 15 号の適用に伴い、当社グループでは、IFRS 第 16 号「リース」に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下の 5 ステップを適用することにより営業収益を認識しております。

ステップ 1：顧客との契約を識別する

ステップ 2：契約における履行義務を識別する

ステップ 3：取引価格を算定する

ステップ 4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ 5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益は、財又はサービスの履行義務が充足されたとき、すなわち、財又はサービスの「支配」が顧客に移転された時点で認識されます。

パチンコ事業

当社グループは、主にパチンコとパチスロという2 種類のゲームを遊技する場を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダル of 貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。

パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を控除した金額で表示しております。

貸玉収入は、顧客が遊技を終了した時点で履行義務を充足されます。貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品出庫額は顧客が交換した G 景品及び一般景品の原価であります。

当社グループが顧客から受領した貯玉預り金の契約負債は、当社グループの顧客に対するサービス提供義務を表します。

航空機リース事業

オペレーティング・リース収益は、リース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

オペレーティング・リースによるリース料は、リース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

その他のサービス収入は、下記の通り認識されます。

自動販売機からの固定手数料収入は、契約期間に渡って認識されております。また、変動手数料収入は、自動販売機の利用実績に応じて認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレイに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項上の権利が失効した時点で認識されております。

プリペイド IC カードの未使用分（将来、玉及びメダルに交換される前受金）の失効による収入は、権利が失効した時点で認識されております。

販売用不動産の売却収入は、顧客と合意した不動産の引渡時点で認識しております。これらの条件は、通常、販売用不動産が顧客に受領された時点もしくは顧客の承認が得られた時点と認識しております。

ファイナンス・リース収益は、リース期間に渡って実効金利法に基づき、収益として認識しています。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額をリース債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。

利息収益は、実効金利法を用いて認識しております。受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

(q) 政府からの補助金

政府からの補助金は、当社グループが補助金を受領すること及び全ての給付条件に準拠することが合理的に保証されている場合、公正価値で認識されます。

政府からの補助金収入は、補助金によって補償される関連費用が認識される期間にわたって、体系的に損益として認識されます。

純損益として認識された助成金は、発生した費用に直接関連している場合、対応する費用から差し引かれます。その他の条件に基づいて受領した助成金は、その他の収入に表示されます。

(r) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については、関連するサービスが提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。

有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定の債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 確定拠出年金制度

当社グループは、退職後給付制度として確定拠出年金制度を運営しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

当期において、当期の拠出額の減額を目的に没収された返還金を充当しておりません。(2021年3月期：なし)また、将来の拠出額減額を目的に没収された返還金を充当する予定もございません。

(s) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人所得税等は、当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。

のれんから生じる一時差異及び税務上の課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する、資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の戻入をコントロール可能で、かつ、当該一時差異の戻入を近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

(t) 非金融資産の減損

(i) 有形固定資産、使用権資産及び無形資産（のれんを除く）の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産、使用権資産及び無形資産（のれんを除く）の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために回収可能価額が見積もられます。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻入れる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は修正された見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻入は過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は損益として認識されます。

(ii) のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

のれんは企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は、損益として認識され、その後の期間に戻入れは行われておりません。

(u) 引当金

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間的価値及び当該負債の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(v) メンテナンス預り金

保守預り金の金額はそれぞれのリース契約に基づいて計算され、毎月後払いで支払われます。リース期間中に返金されなかった金額は、メンテナンス義務が免除又はキャンセル又は期限切れになったときに、包括利益計算書に認識されます。

(w) 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を消却した場合、自己株式の帳簿価額を資本剰余金から控除しております。自己株式の取得及び消却から損益は認識されません。

帳簿価額と対価の差額は、資本剰余金として認識いたします。

8. 重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下の通りであります。

(a) 有形固定資産及び使用権資産の減損

当社グループは、会計方針に従って毎期末に、有形固定資産及び使用権資産の減損の兆候の有無を検討しております。有形固定資産及び使用権資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積が必要となります。

(b) のれんの減損

当社グループは、のれんを、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分します。

のれんの減損テストは、毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施します。回収可能価額は、のれんを配分した資金生成単位について、処分費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い方の金額となります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、割引率、成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した指標等について一定の仮定を設定しております。

のれんの使用価値の計算には、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しております。

(c) 法人所得税

当社グループの日本法人及び外国法人は法人所得税の対象となっております。法人所得税を算出するに当たって重要な見積り項目が必要となります。最終の課税金額が当初見積り額と異なった場合、当該差額は当該連結会計年度の当期税金並びに繰延税金に影響を与えます。

(d) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

パチンコ事業を展開する国内すべての地域において、新たな変異株の出現等により影響が継続しております。一方ワクチン接種の進行等により経済活動に大きく回復の兆しが見えております。

記載の状況から当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、パチンコ事業収入が数年かけて2020年3月期の水準(新型コロナウイルス感染症の拡大前)に回復すると仮定して見積りを行っております。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

9. 営業収入

	2022 百万円	2021 百万円
貸玉収入	506,949	475,163
差引:景品出庫額	(403,361)	(378,022)
パチンコ事業収入	103,588	97,141
航空機リース事業収入	1,553	1,461
営業収入	105,141	98,602

一時点の財の移転から生じるパチンコ事業収入はIFRS 15“収益”に基づき、航空機リース事業収入はIFRS16“リース”に基づき認識されています。

10. セグメント情報

経営管理者は最高経営意思決定者によりレビューされた戦略的意思決定を行うために利用される報告書を基に事業セグメントを決定しました。最高経営意思決定者は会社の業務執行取締役となります。業務執行取締役はサービスの観点から事業を検討し、資産配分と業績評価目的で全社経費調整前の税引前利益の測定を基に事業セグメントの業績を査定します。これらの報告書は連結財務諸表と同じ方法で作成されます。

地域に関する情報においては、『航空機リース事業』以外の事業活動の外部顧客からのセグメント収入及び非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)の地理的区分は、『日本』として表示しております。

航空機リース事業の外部顧客からのセグメント収入及び非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)の地理的区分は、それぞれ事業活動の所在地及び資産の地理的な所在地に基づいて、『欧州』として表示しております。

セグメント資産は、主に有形固定資産、使用権資産、投資不動産、無形資産、棚卸資産、景品、リース債権、売上債権、その他の流動及び非流動資産、現金及び預金から構成されます。

非流動資産は有形固定資産、使用権資産、無形資産及び長期前払費用で構成されます。全社経費及び法人所得税費用はセグメント利益に含まれません。

当連結会計年度及び前連結会計年度に、業務執行取締役に提供されたセグメント情報は以下の通りです。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(a) 収益、純損益、資産及び負債に関する情報

2022					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当費用 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入 その他セグメント項目	103,588	1,553	105,141	-	105,141
減価償却及び償却費用減損損失	(30,497)	(750)	(31,247)	(142)	(31,389)
減価償却費	(2,350)	-	(2,350)	(80)	(2,430)
金融収益	239	1	240	186	426
金融費用	(2,225)	(343)	(2,568)	(3)	(2,571)
セグメント利益	13,113	252	13,365	-	13,365
全社経費					(4,856)
税引前当期利益					8,509
法人所得税費用					(3,532)
当期利益					4,977
非流動資産の増加額 (金融商品及び繰延税金資産を除く)	55,172	-	55,172	166	55,338

2021					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当費用 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入 その他セグメント項目	97,141	1,461	98,602	-	98,602
減価償却及び償却費用減損損失	(19,618)	(705)	(20,323)	(71)	(20,394)
減価償却費	(214)	-	(214)	(1)	(215)
金融収益	139	6	145	115	260
金融費用	(2,126)	(358)	(2,484)	-	(2,484)
セグメント利益	9,878	224	10,102	-	10,102
全社経費					(5,760)
税引前当期利益					4,342
法人所得税費用					(1,991)
当期利益					2,351
非流動資産の増加額 (金融商品及び繰延税金資産を除く)	13,257	-	13,257	66	13,323

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在のセグメント資産及びセグメント負債の内訳は、以下の通りです。

2022年3月31日現在					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当費用 百万円	合計 百万円
セグメント資産	241,121	22,431	263,552	29,869	293,421
セグメント負債	98,728	20,761	119,489	42,950	162,439

2021年3月31日現在					
	パチンコ事業 百万円	航空機 リース事業 百万円	セグメント 合計 百万円	未割当費用 百万円	合計 百万円
セグメント資産	240,762	21,076	261,838	39,235	301,073
セグメント負債	102,686	20,728	123,414	45,687	169,101

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(b) 地域に関する情報

グループの事業は、日本及び欧州に所在しています。

外部顧客からのグループの収益に関する情報は、事業活動の所在地に基づいて、表示されています。グループの非流動資産（金融商品及び繰延税金資産を除く）に関する情報は、資産の地理的な所在地に基づいて表示されています。

	2022		
	日本 百万円	欧州 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入	103,588	1,553	105,141

	2022年3月31日現在		
	日本 百万円	欧州 百万円	合計 百万円
非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)	182,315	17,488	199,803

	2021		
	日本 百万円	欧州 百万円	合計 百万円
外部顧客からのセグメント収入	97,141	1,461	98,602

	2021年3月31日現在		
	日本 百万円	欧州 百万円	合計 百万円
非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)	164,099	16,557	180,656

(c) 主要な顧客に関する情報

当社グループの顧客基盤は多様化しており、当社グループの営業収入の 10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

(d) 追加情報

実際の平均使用期間に係る当社グループを取り巻く状況の継続的变化により、当社グループは、遊技機を以前より長く使用しております。この新しい状況を考慮して、当社グループは、この状況を踏まえ遊技機を2年で償却することに致しました。新たな会計方針の採用は、実質的に以前の取り巻く状況との違いによって発生しており、会計方針の変更には該当していないと判断しております。

これにより、従来の取得時に費用処理を行っていた場合と比較して、2022年3月31日に終了する会計期間の減価償却費が12,674百万円及び固定資産除却損等615百万円が増加し遊技機購入費が42,247百万円減少しました。また、営業利益及び税引前当期利益は、それぞれ28,958百万円増加しております。また、連結財政状態計算書において有形固定資産に含まれる遊技機は28,958百万円となっております。なお、この変更による影響はパチンコ事業セグメントに生じております。

11. 企業結合

(a) 会社分割の概要

当社グループは2022年1月20日を効力発生日とし、株式会社丸金及び株式会社明治地所による当社子会社である夢コーポレーション株式会社を承継会社とする会社分割によりパチンコ事業の一部を承継しました。

なお本件会社分割は、当社グループにおいて日本の会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収分割の手続により行われました。

(b) 会社分割の目的

当社グループの現在の店舗オペレーションの範囲を拡大するとともに、業界シェア拡大を図ることにあります。

(c) 取得対価及びその内訳

	百万円
現金	850

当該会社分割に係る取得関連費用は13百万円を連結損益計算書の一般管理費に計上しております。

(d) 取得した資産及び引受けた負債

	公正価値 百万円
有形固定資産	438
繰延税金資産	140
資産合計	578
のれん	272

現金及び現金同等物及び負債はありません。

のれんの発生要因は、主に当社グループのパチンコ事業で期待される超過収益力に起因するものであります。

また、認識したのれんは税務上損金算入が見込まれます。上記の資産の公正価値は取得日時点で認識された金額であり、期末決算においては償却等が行われています。

(e) 業績に与える影響

本件会社分割による2022年3月期の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(f) プロフォーマ情報

当同期首に当該取得した場合の当期の連結収入及び利益への影響については、重要ではないため、当該プロフォーマ情報の記載をしておりません。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

12. パチンコ事業費用

	2022 百万円	2021 百万円
広告費	2,849	1,793
清掃費	2,435	3,130
減価償却費（※1）	21,019	9,457
店舗人件費	39,656	41,402
遊技機購入費（※2）	3,229	16,489
使用权資産償却費	9,274	9,895
賃借費用	117	50
修繕費	2,265	1,735
水道光熱費	5,088	4,659
その他	8,018	8,063
	93,950	96,673

（※1）減価償却費の増加要因は、主に遊技機からの減価償却費の増加となります。詳細については、
注記10 セグメント情報の(d)追加情報をご参照下さい。

（※2）パチンコ事業費用の減少は、主に遊技機購入費の減少によるものです。詳細については、
注記10 セグメント情報の(d)追加情報をご参照下さい。

13. 航空機リース事業費用

	2022 百万円	2021 百万円
減価償却費	632	594
リース無形資産償却費	118	111
その他	211	186
	961	891

14. 一般管理費

	2022 百万円	2021 百万円
報酬、給与、賞与、手当	2,940	2,960
監査報酬	97	99
非監査報酬	4	3
その他	1,238	1,278
	4,279	4,340

注記

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

15. 取締役報酬を含む人件費

	2022 百万円	2021 百万円
報酬、給与、賞与、手当	45,138	47,575
確定拠出年金への拠出金	930	948
	46,068	48,523

16. その他の収入及びその他の費用

(a) その他の収入

	2022 百万円	2021 百万円
自動販売機の手数料収入等	3,136	3,035
カードの期限切れに伴う収益	146	146
飲食収入	643	413
販売用不動産売却収入	64	21
ファイナンス・リース収益	30	116
中古遊技機の売却益	911	150
賃貸収益	642	622
補助金収入（※）	2,456	5,544
その他	1,086	1,514
	9,114	11,561

（※）当社グループが受領した新型コロナウイルス感染症（Covid-19）関係の雇用等に関連する政府補助金は、純損益で認識されます。

(b) その他の費用

	2022 百万円	2021 百万円
固定資産処分損失	905	225
固定資産減損損失	2,430	215
販売用不動産売却原価	39	10
ファイナンス・リース原価	19	60
賃貸費用	131	130
その他	887	891
	4,411	1,531

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

17. 金融収益

	2022 百万円	2021 百万円
受取利息	13	22
ファイナンス・リースに係る利息収入	189	164
受取配当金	27	26
為替差益（純額）	67	-
その他	130	74
	426	286

18. 金融費用

	2022 百万円	2021 百万円
利息費用	566	511
シンジケートローン組成費の償却費	80	74
為替差損（純額）	-	31
リースに係る利息費用	1,851	1,973
その他	74	83
	2,571	2,672

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

19. 法人所得税費用

	2022 百万円	2021 百万円
当期法人所得税（日本）		
当期納税引当金	876	686
過年度分調整	7	-
	883	686
当期法人所得税（海外）		
当期納税引当金	2	9
	2	9
繰延法人所得税（注記38）		
当期納税引当金	2,647	1,296
法人所得税費用	3,532	1,991

当期法人所得税（海外）に含まれている香港の法人所得税は、Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の 2022 年 3 月期の見積り課税所得に対して約 16.5%で計算されております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳は、以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
税引前当期利益	8,509	4,342
法定実効税率（日本）	31%	31%
適用税率に基づく法人所得税費用	2,677	1,366
永久に益金に算入されない額	(2)	(2)
永久に損金に算入されない額	556	506
評価性引当金が計上されている一時差異の増減	275	21
評価性引当金が計上されている繰越欠損金の増減	74	178
過年度分調整	7	-
子会社の適用税率差異	(51)	(103)
その他	(4)	25
法人所得税費用	3,532	1,991

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

20. 高額報酬受領者上位 5 名

2022年度中の当社グループ高額報酬受領者上位5名には、報酬額が注記53に記載された3名の取締役（2021年度：3名）が含まれています。

それ以外の2名の高額報酬受領者（2021年度：2名）の報酬額は以下の通りです。

	2022 百万円	2021 百万円
報酬、給与及び手当	50	46
変動賞与	2	—
	52	46

高額報酬受領者の人数は以下の通りです。

	2022 人数	2021 人数
HK\$1,500,001 ~ HK\$2,000,000 (¥23,460,016 ~ ¥31,280,000) (2021 : ¥21,360,014 ~ ¥28,480,000)	2	2
HK\$2,000,001 ~ HK\$2,500,000 (¥31,280,016 ~ ¥39,100,000) (2021 : ¥28,480,014 ~ ¥35,600,000)	—	—
HK\$2,500,001 ~ HK\$3,000,000 (¥39,100,016 ~ ¥46,920,000) (2021 : ¥35,600,014 ~ ¥42,720,000)	—	—
HK\$3,000,001 ~ HK\$3,500,000 (¥46,920,016 ~ ¥54,740,000) (2021 : ¥42,720,014 ~ ¥49,840,000)	—	—

2022年3月期中に、当社グループから取締役、代表執行役又は高額報酬受領者に対して、入社の勧誘として、又は入社に際して、又は失職の補償金として報酬が支払われた事実はありません（2021年3月期：なし）。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

21. 配当金

株主への配当金： 支払額・支払確定額	2022		2021	
	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円	1株当たり 配当額 円	配当金の総額 百万円
- 中間	2.4	1,756	3.0	2,278
- 期末	2.6	1,878	2.0	1,505
		3,634		3,783

取締役会は 2022 年 5 月 25 日に普通株式 1 株当たり 2.6 円の期末配当金を、2022 年 6 月 24 日に支払うことを宣言しました。

期末配当金の総額は、連結財務諸表の取締役会決議日である 2022 年 5 月 25 日現在の発行済株式数 722,565,496 株に基づいて、計算しております。

配当基準日である 2022 年 6 月 6 日において自己株式を保有している場合には、当該自己株式の総数に 1 株当たりの配当金額を乗じた額を控除した残額を配当金の総額といたします。

22. 1 株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	2022 百万円	2021 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,997	2,363
基本的 1 株当たり当期利益の算出のための加重平均株式数（株）	737,594,048	761,174,145
基本的 1 株当たり当期利益（円）	6.8	3.1

当連結会計年度及び前連結会計年度において、希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、当連結会計年度及び前連結会計年度においては、希薄化後 1 株当たり当期利益は基本的 1 株当たり当期利益と相違ありません。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

23. 有形固定資産

	土地 百万円	建物 (建物附属 設備を含む) 百万円	工具 器具備品 百万円	車両 百万円	遊技機 百万円	航空機 百万円	建設 仮勘定 百万円	合計 百万円
取得原価								
2020年4月1日	32,162	150,276	78,781	230	-	16,555	588	278,592
増加	-	74	56	7	-	-	1,468	1,605
振替	-	986	976	1	-	-	(1,963)	-
投資不動産への振替	(46)	(35)	-	-	-	-	-	(81)
除却/売却	(28)	(1,352)	(1,002)	(2)	-	-	-	(2,384)
換算	3	32	17	0	-	288	(13)	327
2021年3月31日及び2021年4月1日	32,091	149,981	78,828	236	-	16,843	80	278,059
企業結合による取得（注記11）	220	-	-	-	29	-	189	438
増加	-	288	163	10	42,218	-	2,209	44,888
振替	-	238	695	2	-	-	(935)	-
投資不動産への振替	(490)	(1,259)	-	-	-	-	-	(1,749)
除却/売却	(129)	(1,478)	(1,486)	(10)	(928)	-	-	(4,031)
換算	1	112	39	4	-	1,778	1	1,935
2022年3月31日	31,693	147,882	78,239	242	41,319	18,621	1,544	319,540
減価償却累計額及び 減損損失累計額								
2020年4月1日	3,199	107,765	62,022	182	-	218	-	173,386
減価償却	-	4,996	4,639	20	-	594	-	10,249
減損	16	43	31	-	-	-	-	90
投資不動産への振替	-	(27)	-	-	-	-	-	(27)
除却/売却	-	(1,167)	(927)	(2)	-	-	-	(2,096)
換算	-	5	5	-	-	32	-	42
2021年3月31日及び2021年4月1日	3,215	111,615	65,770	200	-	844	-	181,644
減価償却	-	4,675	3,861	17	12,674	632	-	21,859
減損	405	786	134	-	35	-	-	1,360
投資不動産への振替	-	(1,070)	-	-	-	-	-	(1,070)
除却/売却	-	(1,315)	(1,411)	(9)	(348)	-	-	(3,083)
換算	-	17	18	2	-	145	-	182
2022年3月31日	3,620	114,708	68,372	210	12,361	1,621	-	200,892
帳簿価額								
2022年3月31日	28,073	33,174	9,867	32	28,958	17,000	1,544	118,648
2021年3月31日	28,876	38,366	13,058	36	-	15,999	80	96,415

注記

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(a) 当社グループの土地の内訳は、以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
自社保有		
日本	28,037	28,840
韓国	36	36
	28,073	28,876

(b) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計 23,159 百万円（前連結会計年度末：21,853 百万円）になります。

当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

当社グループは、有形固定資産の帳簿価格について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候の有無を判定するにあたり、有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位（事業活動を基準に識別した資金生成単位）でグルーピングを行っております。

パチンコ事業においては、当社グループでは個別のパチンコホールを、事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしております。事業活動を基準に識別した資金生成単位の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方としております。

使用価値は、資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数、割引率、営業収入の成長率、顧客からの通期の貸玉収入及び営業費用に関連した、経営者による承認を受けた指標を用いて、算出しております。

資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数は、使用価値の算定対象となる期間です。

割引率は、貨幣の時間価値の時価評価と資金生成単位に特有の状況を反映した税引前の割引率を使用しております。下記の新型コロナウイルス感染症の回復率を除き当連結会計年度及び前連結会計年度の営業収入の成長率は、ゼロと見積もっております。

当連結会計年度における有形固定資産の回収可能価額の算定にあたって使用する、将来キャッシュ・フローの見積りに対する新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響については、注記8に記載しており、コロナウィルス感染症からの回復率を考慮し将来キャッシュフローを算定しております。また、使用価値の計算に使われている回復率は7.5%から8.4%となります。

一方、当連結会計年度末現在の処分費用控除後の公正価値は、独立した不動産鑑定業者である JLL 森井鑑定株式会社（「JLL」）及び Valor Appraisal & Advisory Limited（「Valor」）の鑑定に基づいております。

事業活動を基準に識別した資金生成単位の営業活動によるキャッシュフローの割引率は以下の通りであります。

	2022 %	2021 %
税引前割引率	2.9	3.8

当連結会計年度において、1,360 百万円（前連結会計年度：90 百万円）の減損損失を計上しました。

なお、当減損損失は、主にパチンコ事業セグメントに生じております。

24. リース

(借手側)

(a) リース活動

当社グループは土地と建物、工具器具備品及び車両をリースしております。

土地と建物の当初のリースの期間は平均18年であり、工具器具備品及び車両のリース期間は平均5年であります。

リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが付されております。当社グループは、それらのオプションが行使されることが、合理的に確実かを見積り、行使されることが合理的に確実な場合に、リース期間に含めております。

リース契約は、リース構成部分と非リース構成部分を含む場合があります。当社グループは、契約における対価を、リース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいて、リース構成部分と非リース構成部分に配分します。

しかし、不動産のリース借手である場合は、非リース構成部分をリース構成部分と区分せず、単一のリース構成部分として会計処理する方法を選択しております。

使用権資産の計上額の資産別内訳は、下記の通りです。

(b) 連結財政状態計算書に関する開示

	2022年3月31日現在 百万円	2021年3月31日現在 百万円
不動産	73,591	77,192
工具器具備品	17	53
車両	117	107
その他	125	185
使用権資産	73,850	77,537

	2022年3月31日現在 百万円	2021年3月31日現在 百万円
使用権資産の増加	9,771	14,106

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

当連結会計年度における使用権資産の回収可能価額の算定にあたって使用する、将来キャッシュ・フローの見積りに対する新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響については、注記8に記載しております。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(c) 連結損益計算書に関する開示

	2022 百万円	2021 百万円
使用権資産の減価償却費		
不動産	9,214	9,789
工具器具備品	41	81
車両	17	36
その他	60	65
小計	9,332	9,971
リース負債に係る金利費用	1,851	1,973
リース費用	11,183	11,944
短期リース費用（リース期間が1か月以下のリース費用は除く）	55	82
少額資産のリース費用(短期リース費用に含めたリース費用は除く)	58	59
リース費用合計	11,296	12,085

当連結会計年度において、1,069 百万円（前連結会計年度：126 百万円）の減損損失を計上しました。

なお、当減損損失は、主にパチンコ事業セグメントに生じております。

(d) 連結キャッシュフロー計算書関係の開示

	2022 百万円	2021 百万円
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	12,519	12,024

(e) リース活動に関する追加的な開示項目

	2022 百万円	2021 百万円
借手が契約しているがまだ開始していないリース	16,109	8,990

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(f) リース負債の期日別の内訳

	2022 百万円	2021 百万円
1年以内	11,245	12,040
1年超5年以内	29,245	32,353
5年超	48,772	47,546
	89,262	91,939
控除：12か月以内の返済金額 （流動負債の部に記載）	(11,245)	(12,040)
12か月以降の返済金額	78,017	79,899

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(貸手側)

(a) リース活動

当社グループは、販売用不動産の一部をファイナンス・リースとして、航空機をオペレーティング・リースとして、リースしています。

平均的な販売用不動産のリース期間は平均 15 年間（前連結会計年度：平均 15 年間）であり、航空機の平均リース期間は 3.6 年間（前連結会計年度：4.5 年間）であります。

(b) 連結損益計算書に関する開示

	2022 百万円	2021 百万円
販売収益	30	116
正味リース投資未回収額に係る金融収益	189	164
ファイナンス・リースに係る収益	219	280
オペレーティング・リースに係る収益	1,553	1,461
リース収益	1,772	1,741

(c) リース原資産の残存価値のリスク

Dynam Aviation が保有する航空機は、賃料月次払いのオペレーティング・リースでリースされています。

リースの原資産である航空機は、現在のリース契約の終了時における残存価値の変動リスクに晒されています。

当社グループは、航空業界における適切な経験を有する外部のリース管理会社と、航空機の管理・再リース及び売却に関するサービス業務契約を締結することによって、当該リスクを軽減しています。

25. 投資不動産

当連結会計年度及び前連結会計年度の投資不動産の帳簿価格の推移は、以下の通りです。

	2022 百万円	2021 百万円
非流動資産 - 公正価値		
期首残高	2,619	2,928
処分	-	(98)
有形固定資産からの振替	679	54
公正価値の変動による正味の損失	(120)	(280)
為替換算差額	85	15
期末残高	3,263	2,619

投資不動産の帳簿価額の内訳は以下の通りです。

	2022 百万円	2021 百万円
香港国内		
定期借地付不動産	923	883
日本国内		
自社保有不動産	1,128	1,013
定期借地付不動産	1,212	723
合計	3,263	2,619

投資不動産について純損益に認識した金額

	2022 百万円	2021 百万円
賃貸料収益	642	622
投資不動産から生じた直接営業費	(131)	(130)
投資不動産売却損失	-	(11)
その他の費用に認識した公正価値の変動による損失	(120)	(280)
合計	391	201

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(a) 公正価値による測定

主に商業ビルで構成される投資不動産は、長期的に賃貸料を得るために保有するものであり、また、当社グループは占有しておりません。投資不動産は公正価値で計上し、公正価値の変動はその他の収入の一部として純損益に表示しております。

(b) 公正価値の見積もり

公正価値の決定で用いたインプットの信頼性を示すため、当社グループは、非金融資産を会計基準に基づいて定められた3つのレベルに分類しています。各レベルの説明は、注記 51 に記載しております。

当連結会計年度における投資不動産の公正価値の算定にあたって、JLL 及び Valor の評価額に新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大による影響を反映しており、投資用不動産の価格等調査における利回りの査定に、マイナスの影響を与えるものとして見積っております。利回りの査定においては、中長期的な視点から、対象不動産の立地・画地条件、建物スペック、賃貸形式、契約条件、権利の態様等による競争力の程度、純収益の変動予測等を考慮しており、これに一過的な新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大による影響も含めて算定しております。

(c) 認識している公正価値の測定値

当社グループは、当連結会計年度末は JLL 及び Valor により、前連結会計年度末は JLL により算定された公正価値を基に、以下の通り投資不動産の評価を実施しております。

2022 年 3 月 31 日現在

種類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	-	-	1,128	1,128
定期借地付不動産	-	-	2,135	2,135
経常的な公正価値測定の合計	-	-	3,263	3,263

2021 年 3 月 31 日現在

種類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
投資不動産				
自社保有不動産	-	-	1,013	1,013
定期借地付不動産	-	-	1,606	1,606
経常的な公正価値測定の合計	-	-	2,619	2,619

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2 及びレベル3 の間の振替はありません。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(d) **レベル2 及びレベル3 の公正価値の決定に使用した評価技法**

財務責任者は当連結会計年度末は JLL 及び Valor により算定された公正価値を基に、前連結会計年度末の公正価値は JLL により算定された公正価値を基に、それぞれの不動産の公正価値の評価価額の見直し、更新を行っております。

公正価値の最善の証拠は、類似の不動産の活発な市場における現在価格です。財務責任者はこのような情報が利用可能でない場合には、以下の様々なソースからの情報を検討しております。

- 異なる性質の不動産の活発な市場における現在価格又は類似の不動産の比較的活発でない市場における最近の価格に、それらの差異を反映する調整後の価格
- 将来キャッシュ・フローの信頼できる見積もりに基づいた割引キャッシュ・フロー予測
- 不動産の見積純市場収益（Net market income）に基づいて還元された収益予測、及び市場の証拠の分析から導かれた還元利回りこれらにより生じた不動産の公正価値の見積もりは、すべてレベル3 に含まれております。

(e) **重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定（レベル3）**

以下の表は、当連結会計年度及び前連結会計年度における、経常的な公正価値測定のレベル3 の項目の変動を表しております。

	2022 百万円	2021 百万円
期首残高	2,619	2,928
処分	-	(98)
有形固定資産からの振替	679	54
損失で認識した金額	(120)	(280)
為替換算	85	15
期末残高	3,263	2,619

* 報告期間の末日現在において保有及びリースしている資産に帰属する純損益に認識した未実現利得又は（損失）（上記の損失で認識した金額に含まれている）

2022 百万円	2021 百万円
(120)	(320)

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3 の公正価値測定に使用した重要な観察不能インプットの定性的情報

種類	評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲 2022	観察可能でない インプットの範囲 2021	公正価値 2022 百万円	公正価値 2021 百万円	観察可能でない インプットが 増加した場合の 公正価値に対する 関係
投資 不動産	収益還元法	割引率	6.0%-12.0%	12.0%	1,834	1,562	減少
		賃貸期間	0.5 - 21年	1.5 - 22年			増加
		CAPレート	6.0% - 10.0%	6.0% - 12.0%			減少
		賃貸料	¥ 471 - ¥ 14,216 /坪	¥ 471 - ¥ 14,216 /坪			増加
	取引事例 比較法	類似した土地の 取引事例価格	¥ 22,430 - ¥ 190,026 /平方メートル	¥ 20,752 - ¥ 171,349 /平方メートル	965	925	増加
		個別格差修正率 (*)	54.0%	54.0%			増加
	原価法	再調達価格-土地	¥ 13,600- ¥ 22,500 /平方メートル	¥ 13,700 /平方メートル	464	132	増加
		再調達価格	¥ 80,000 - ¥ 165,000 /平方メートル	¥ 80,000 - ¥ 165,000 /平方メートル			増加
		減価率	0% - 100.0%	0% - 100.0%			減少
					3,263	2,619	

(*) 規模、形、サイズ及び開発許可を得る可能性を含みますが、これらに限定されるものではありません。

(g) 評価プロセス

評価プロセスの説明は注記51 に記載しております。

26. 無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

	のれん 百万円	商標権 百万円	ソフトウェア 百万円	リース 無形資産 百万円	合計 百万円
取得原価					
2020年4月1日	2,677	44	3,611	721	7,053
増加	-	-	107	-	107
除却	-	-	(11)	-	(11)
振替			(0)	13	13
2021年3月31日及び2021年4月1日	2,677	44	3,707	734	7,162
企業結合による取得（注記11）	272	-	-	-	272
増加	-	-	126	-	126
除却	-	-	(135)	-	(135)
振替	-	-	-	78	78
2022年3月31日	2,949	44	3,698	812	7,503
償却累計額及び 減損損失累計額					
2020年4月1日	400	38	2,934	58	3,430
償却費	-	2	273	109	384
除却	-	-	(9)	-	(9)
減損	-	-	0	-	0
振替	-	-	-	9	9
2021年3月31日及び2021年4月1日	400	40	3,198	176	3,814
償却費	-	2	209	118	329
除却	-	-	(109)	-	(109)
減損	-	-	1-	-	1
振替	-	-	-	28	28
2022年3月31日	400	42	3,299	322	4,063
帳簿価額					
2022年3月31日	2,549	2	399	490	3,440
2021年3月31日	2,277	4	509	558	3,348

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(a) のれんの減損テスト

のれんは、企業結合時にシナジー効果があると期待される店舗に配分され、経営者によって監視されています。

のれんは、主に夢コーポレーションの株式取得に関連するものであります。当該のれんの取得原価は、企業結合によりシナジー効果が見込まれるパチンコホールに配分しています。

のれんの配分額は、以下の通りであります。

パチンコホール名	2022 百万円
加古川店（兵庫県）	500
高山店（岐阜県）	300
浜松大柳店（静岡県）	272
その他	1,477
合計	2,549

(b) 重要な見積り：使用価値の計算に使用される主要な仮定

のれんの減損テストを、毎年行っております。

資金生成単位の回収可能価額は、一定の仮定を必要とする使用価値によって計算されています。使用価値の計算には、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに対する新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響については、注記8 に記載しております。

将来キャッシュ・フローの見積り期間は、各資金生成単位に応じて設定されます。

直近の事業計画が対象としている期間を超えた期間のキャッシュ・フローは、下記の営業収入の成長率を用いて推定しています。営業収入の成長率は、資金生成単位が業務を行っている産業に関する年鑑等の予測数値を参照して決定しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率是用いておりません。

資金生成単位別に配分されたのれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

重要なのれんが配分された資金生成単位のキャッシュ・フローの予測で、経営者が基礎とした主要な仮定は、下表の通りです。

主要な仮定	2022	2021
営業収入（単位：百万円） （年間成長率％）（＊）	245 百万円-706 百万円（0％） （＊） 2024 年 3 月期以降の事業年度 別途2020年度3月期の85％を 上限とするコロナ感染症からの 回復率7.5％を考慮しております。	197 百万円-624 百万円（0％） （＊） 2023 年 3 月期以降の事業年度
営業費用（単位：百万円）	199 百万円-400 百万円	200 百万円-518 百万円
税引前の割引率	2.9%	3.8%

上記の主要な仮定の数値は、下記のように決めています。

主要な仮定	主要な仮定の数値を算出するために用いられた手法
営業収入（年間成長率％）	営業収入は、経営者の承認を得た経営計画に基づいています。 経営計画は、業界の将来の動向と過去の実績に関する経営者の評価を反映しています。 経営計画の対象年度以降の連結会計年度の平均年間売上増加率は、グループの戦略と経営環境を考慮して、慎重に決定しています。 上記の経営計画に基づく成長率を除き当連結会計年度における資金生成単位の回収可能価額の算定にあたって使用する、将来キャッシュ・フローの見積りに対する新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による影響については、注記 8 に記載しております。
営業費用	経営者は、資金生成単位の営業費用を、将来のリストラクチャリングやコスト削減対策を織り込まない、現在の事業構造に基づいて予想しています。
税引前の割引率	加重平均資本コスト（WACC）を考慮して決定しています。

(c) 重要な見積り — のれんの減損損失

当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。（前連結会計年度：なし）

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(d) **重要な見積り — 主要な仮定の変更による影響額**

当連結会計年度において、減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

夢コーポレーションの企業結合時に、シナジー効果があると期待され、のれんが配分された店舗（資金生成単位）の回収可能価額の合計は**45,372**百万円で、帳簿価額の合計を**36,478**百万円上回っております。

回収可能価額が帳簿価額を超過している金額が最も小さい店舗（資金生成単位）では、仮に税引前の割引率が**8.2%**上昇した場合、営業収入が **31** 百万円減少（**12.7%**の増加率に相当）あるいは営業費用が **30** 百万円増加（**15.2%**の増加率に相当）した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る事例を識別しませんでした。

27. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2022 百万円	2021 百万円
香港上場有価証券	897	2,047
日本上場有価証券	481	491
その他	877	867
	2,255	3,405

28. リース債権

（貸手側）ファイナンス・リース債権

当社グループのファイナンス・リース債権の年齢分析は以下の通りです。

リース債権		
	2022	2021
	百万円	百万円
1年以内	2,166	2,185
1年超2年以内	1,444	1,375
2年超3年以内	741	673
3年超4年以内	475	436
4年超5年以内	461	392
5年超	4,769	3,626
合計	10,056	8,687
控除：未獲得金融収益	(1,596)	(1,405)
控除：無保証残存価値	-	-
正味リース投資未回収額	8,460	7,282
控除：12か月以内の返済金額 （流動資産の部に記載）	(1,977)	(2,007)
12か月以降の返済金額	6,483	5,275

当社グループは、販売用不動産の一部を、ファイナンス・リースとしてリースしています。平均的なリース期間は 15 年間（前連結会計年度：15 年間）であります。

すべてのファイナンス・リース債権には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

ファイナンス・リース債権は、リース期間中、権利を当社グループが保持しているリース資産により担保されています。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において、延滞しているリース債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。（前連結会計年度：なし）

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

オペレーティング・リース債権

各連結会計年度末における、オペレーティング・リース契約に基づく将来の割引前受取リース料総額は、以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
1年以内	1,686	1,525
1年超2年以内	1,686	1,525
2年超3年以内	1,269	1,525
3年超4年以内	1,136	1,147
4年超5年以内	198	1,027
5年超	-	179
	5,975	6,928

当社グループは、航空機を、オペレーティング・リースとしてリースしています。平均的なリース期間は 3.6 年間（前連結会計年度：4.5 年間）であります。

すべてのオペレーティング・リース債権には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生していますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

オペレーティング・リース債権は、リース期間中、権利を当社グループが保持しているリース資産により担保されています。

29. その他の非流動資産

	2022 百万円	2021 百万円
前払賃借料	359	418
賃借保証金	5,996	6,030
前払コミットメントフィー	58	38
建設協力貸付金	240	274
前払保険料	87	174
その他	291	338
	7,031	7,272

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

30. 棚卸資産

	2022 百万円	2021 百万円
貯蔵品※	276	4,128
販売用不動産及び開発事業等支出金	301	452
その他	487	500
	1,064	5,080

※減少の主な理由は、当連結会計年度から会計処理の変更により遊技機を固定資産に計上していることにより使用前の遊技機は建設仮勘定に含めていることによります。詳細は注記10セグメント情報(d)追加情報をご参照下さい。

31. 景品

	2022 百万円	2021 百万円
G 景品	2,251	2,924
一般景品	670	761
	2,921	3,685

32. その他の流動資産

	2022 百万円	2021 百万円
前払賃借料	464	475
前払コミットメントフィー	50	49
前払保険料	100	106
未収助成金	608	1,217
未収消費税等	1,627	10
その他	1,165	967
	4,014	2,824

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

33. 現金及び現金同等物

	2022 百万円	2021 百万円
手元現金	6,637	5,603
銀行預金	49,871	69,058
現金及び現金同等物合計	56,508	74,661

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が 122 百万円あります（前連結会計年度末現在 156 百万円）。
人民元の他の外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意（PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement）によって規制されております。

現金及び現金同等物残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

	2022 百万円	2021 百万円
日本円	49,066	67,941
香港ドル	330	243
米ドル	6,574	5,811
その他	538	666
	56,508	74,661

34. 仕入債務及びその他の債務

	2022 百万円	2021 百万円
仕入債務	977	1,032
ホールの建設とシステムにかかる未払金	651	658
法人所得税以外の税金費用	1,738	7,245
遊技機にかかる未払金	2,258	4,363
未払人件費	5,365	5,395
広告宣伝にかかる未払金	104	76
社宅にかかる未払家賃	195	205
その他	1,024	1,023
	12,312	19,997

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
1日から30日	973	1,025
31日から60日	-	-
60日超	4	7
	977	1,032

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

35. 借入金

	2022 百万円	2021 百万円
銀行借入金	43,141	33,967

借入金の返済予定：

	2022 百万円	2021 百万円
要求払い又は1年以内	12,945	11,380
1年超2年以内	7,764	7,221
2年超5年以内	11,678	13,991
5年超	10,754	1,375
控除：12か月以内に決済予定の返済金額（流動負債の部に表示）	43,141 (12,945)	33,967 (11,380)
12か月経過後決済予定の返済金額	30,196	22,587

注：

(a) 年間加重平均金利は、以下の通りであります。

	2022 %	2021 %
銀行借入金	1.1	1.4

(b) 担保に供している資産は、以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
有形固定資産	16,306	16,125

(c) 当社グループの変動金利の借入金は、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。当社グループの固定金利の借入金は公正価値の変動リスクに晒されております。

なお、当社グループの一部の借入金については、一定の純資産水準並びに一定の利益水準の維持等を要求する財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においてそれらの財務制限条項に抵触するような事象は生じておりません。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

36. 財務活動から生じた負債の調整表

	非資金変動						2022 百万円
	2021 百万円	キャッシュ フロー	新規 リース 契約	外国為替 変動	長期から 短期への 振替	その他	
借入金 - 非流動	22,587	9,089	－	866	(2,124)	(222)	30,196
借入金 - 流動	11,380	(651)	－	125	2,124	(33)	12,945
リース負債 - 非流動	79,899	(10,504)	9,771	－	649	(1,798)	78,017
リース負債 - 流動	12,040	(51)	－	－	(649)	(95)	11,245
財務活動による 負債合計	125,906	(2,117)	9,771	991	－	(2,148)	132,403

	非資金変動						2021 百万円
	2020 百万円	キャッシュ フロー	新規 リース 契約	外国為替 変動	長期から 短期への 振替	その他	
借入金 - 非流動	10,220	19,009	－	124	(6,881)	115	22,587
借入金 - 流動	3,008	1,512	－	21	6,881	(42)	11,380
リース負債 - 非流動	81,611	(9,975)	11,610	－	(33)	(3,314)	79,899
リース負債 - 流動	12,185	(76)	－	－	33	(102)	12,040
財務活動による 負債合計	107,024	10,470	11,610	145	－	(3,343)	125,906

37. その他の流動負債

	2022 百万円	2021 百万円
契約負債	7,308	6,563
その他	1,284	1,964
	8,592	8,527

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における契約負債の詳細は以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
貯玉預り金	7,308	6,563

注記

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債

	有形固定 資産 百万円	人件費 百万円	貯玉 預り金 百万円	前払 家賃 百万円	遊技機 百万円	投資不 動産 百万円	リース 百万円	その他 百万円	合計 百万円
2020年4月1日	827	1,563	380	1,562	5,066	65	3,859	1,363	14,685
その他の包括利益として認識 一時差異の発生/戻入	-	-	-	-	-	-	-	(33)	(33)
純損益として認識（注記19） 一時差異の発生/戻入	(58)	(350)	42	207	(1,271)	105	(568)	597	(1,296)
2021年3月31日及び2021年4月1日	769	1,213	422	1,769	3,795	170	3,291	1,927	13,356
企業結合による取得（注記11）	-	-	-	-	-	-	-	140	140
その他の包括利益として認識 一時差異の発生/戻入	-	-	-	-	-	-	-	3	3
純損益として認識（注記19） 一時差異の発生/戻入	348	(22)	18	801	(2,917)	(430)	(274)	(175)	(2,651)
2022年3月31日	1,117	1,191	440	2,570	878	(260)	3,017	1,895	10,848

注：為替換算調整は純損益として認識の一時差異の発生/戻入に含めております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は 3,421 百万円（前連結会計年度末現在：3,232 百万円）であり、将来減算一時差異は 1,042 百万円（前連結会計年度末現在：341 百万円）です。

当連結会計年度末現在及び前連結会計年度末現在の、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の使用期限の分析は、下記の通りです。

	2022 百万円	2021 百万円
1年以内	61	14
1年超2年以内	4	118
2年超3年以内	820	45
3年超4年以内	431	79
4年超5年以内	618	749
5年超	1,487	2,227
合計	3,421	3,232

39. 引当金

	資産 除去債務 (注 (i)) 百万円	従業員有給 休暇引当金 (注 (ii)) 百万円	合計 百万円
2020年3月31日	5,600	2,054	7,654
引当金繰入額	(84)	(410)	(494)
現在価値の変化	90	—	90
2021年3月31日	5,606	1,644	7,250
引当金繰入額	(65)	(258)	(323)
現在価値の変化	75	—	75
2022年3月31日	5,616	1,386	7,002

分析：

	2022 百万円	2021 百万円
流動負債	1,386	1,653
非流動負債	5,616	5,597
	7,002	7,250

注：

- (a) 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- (b) 従業員有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

40. その他の非流動負債

	2022 百万円	2021 百万円
確定拠出年金制度移行に係る未払金	191	194
預り敷金及び保証金	345	290
メンテナンス預り金	272	169
その他	362	497
	1,170	1,150

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

41. 資本金及び自己株式

当社の授權株式総数及び発行済株式総数は、以下の通りであります。

注	2022年3月期		2021年3月期	
	普通株式数	金額 (単位：百万円)	普通株式数	金額 (単位：百万円)
授權株式数：				
期首	2,520,000,000	-	2,520,000,000	-
期末	2,520,000,000	-	2,520,000,000	-
全額払込済の発行済株式総数：				
期首	752,701,296	15,000	765,985,896	15,000
期中減少 (i)	29,838,400	-	13,284,600	-
期末	722,862,896	15,000	752,701,296	15,000

注：

- (i) 「期中減少」 29,838,400 株及び13,284,600株は、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却であります。

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式は、下記の通りです。

注	2022年3月期		2021年3月期	
	普通株式数	金額 (単位：百万)	普通株式数	金額 (単位：百万)
期首	-	-	-	-
期中増加 (i) (ii)	30,135,800	3,187	13,284,600	1,437
期中減少 (iii)	29,838,400	3,152	13,284,600	1,437
期末	297,400	35	-	-

- (i) 「期中増加」 30,135,800株は、下記の要因によるものであります。
 日本における会社法（以下、会社法）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得30,135,800株
 当社は、2021年6月24日に定時株主総会を開催し、最大75,270,129株の自己株式の取得が可能となる決議が採択されました。

当社の上場証券の購入、売却又は償還

報告対象期間中、当社は、香港証券取引所の市場で当社普通株式を取得しました。その詳細は以下の通りです。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

年/月	自己株式取得数	合計支払金額 百万円
2021 年 6 月	3,726,600	383
2021 年 7 月	5,242,600	547
2021 年 8 月	8,270,000	872
2021 年 9 月	3,956,200	440
2021 年12月	1,242,400	123
2022 年 1 月	1,973,200	204
2022 年 2 月	1,303,800	138
2022 年 3 月	4,421,000	480
	30,135,800	3,187

(ii) 「期中増加」13,284,600株は、下記の要因によるものであります。

日本における会社法（以下、会社法）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得13,284,600株

当社は、2020年6月24日に定時株主総会を開催し、最大76,598,589株の自己株式の取得が可能となる決議が採択されました。

当社の上場証券の購入、売却又は償還

前年度の報告対象期間中、当社は、香港証券取引所の市場で当社普通株式を取得しました。その詳細は以下の通りです。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

年/月	自己株式取得数	合計支払金額 百万円
2020 年 7 月	211,000	16
2020 年 8 月	3,970,800	440
2020 年 9 月	2,769,800	300
2020 年 10 月	30,800	3
2021 年 1 月	2,042,000	213
2021 年 2 月	1,320,200	142
2021 年 3 月	2,940,000	323
	13,284,600	1,437

- (iii) 「期中減少」29,838,400株及び13,284,600株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。香港証券取引所の上場規則(以下、上場規則)は、全ての買戻された株式の上場が買戻しと同時に自動的に失効し、買戻された株式の株券も買戻しの決済後合理的に可能な限り速やかに失効・破棄しなければならない、と定めています。上場規則10.06(5)にしたがい、全ての買戻された株式は不当な遅延なく消却され、当該株券は失効・破棄されます。当社の発行済み株式及び資本剰余金もまたそれに応じて減少します。

42. 当社の財政状態計算書

	注	2022 百万円	2021 百万円
子会社株式		83,942	81,019
その他の非流動資産		612	597
子会社への債権 - 流動	(i)	427	14,175
その他の流動資産		18,072	26,306
資産合計		103,053	122,097
子会社への債務 - 流動	(ii)	6,297	24,915
未払法人所得税等		33	36
その他の流動負債		485	190
その他の非流動負債		3,207	572
負債合計		10,022	25,713
資本金		15,000	15,000
剰余金		78,031	81,384
資本合計		93,031	96,384
負債及び資本合計		103,053	122,097

注：

(i) 子会社への債権 - 流動

(a) 2022 年 3 月 31 日現在の子会社への債権 - 流動部分 350 百万円 (2021 年 3 期：14,100 百万円) は、無担保であり、契約上 12 か月、TIBOR+0.6%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクに晒されており、返済日が決まっています。

(b) 2022 年 3 月 31 日現在及び 2021 年 3 月 31 日現在のその他の子会社への債権 - 流動部分については、無利息です。

(ii) 子会社への債務 - 流動

(a) 2022 年 3 月 31 日現在の子会社への債務 - 流動部分 6,262 百万円 (2021 年 3 期：24,878 百万円) は、無担保であり、三井住友銀行の提示する普通預金の金利が適用されています。したがって金利変動リスクに晒されており、返済期日に関する特段の定めはありません。

(b) 2022 年 3 月 31 日現在及び 2021 年 3 月 31 日現在のその他の子会社への債務 - 流動部分については、無利息です。

43. 剰余金

(a) 当社グループ

当社グループの準備金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されています。

(b) 当社

	資本剰余金 (注43(C)) 百万円	自己株式 百万円	利益剰余金 百万円	その他の包括利 益を通じて測定 する金融資産の 公正価値 百万円	合計 百万円
2020年4月1日	57,362	-	25,454	-	82,816
当期包括利益	-	-	4,581	-	4,581
自己株式の取得	-	(1,437)	-	-	(1,437)
自己株式の消却	(1,437)	1,437	-	-	-
2021年配当金	-	-	(4,576)	-	(4,576)
2021年3月31日及び2021年4月1日	55,925	-	25,459	-	81,384
当期包括利益	-	-	3,095	-	3,095
自己株式の取得	-	(3,187)	-	-	(3,187)
自己株式の消却	(3,152)	3,152	-	-	-
2022年配当金	-	-	(3,261)	-	(3,261)
2022年3月31日	52,773	(35)	25,293	-	78,031

(c) 剰余金の性格と目的

資本剰余金は、資本準備金と法定準備金で構成されています。

(i) 資本準備金

日本における会社法（以下、会社法）に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

(ii) 法定準備金

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が株式資本の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金（資本準備金又は利益準備金）として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の補填又は利益剰余金への振替に使用することができます。

(d) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本準備金の金額をもとに決定されます。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

44. その他の包括利益

	当期発生額 百万円	税効果前 百万円	税効果 百万円	税効果後 百万円
2022年3月31日				
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	(1,650)	(1,650)	3	(1,647)
為替換算調整勘定	2,128	2,128	–	2,128
合計	478	478	3	481
2021年3月31日				
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	526	526	(33)	493
為替換算調整勘定	409	409	–	409
合計	935	935	(33)	902

45. 子会社

当社グループの子会社は、以下の通りであります。

子会社名	所在国／設立年月日	資本金	議決権比率 2022	2021	主要事業
直接保有 株式会社ダイナム	日本 1967 年 7 月 25 日	5,000 百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社キャビンプラザ	日本 1988 年 5 月 25 日	10 百万円	100%	100%	パチンコホール運営
夢コーポレーション株式会社	日本 1970 年 12 月 14 日	50 百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社ダイナムビジネスサポート	日本 2003 年 10 月 31 日	1,020 百万円	100%	100%	当社グループへの店舗 の賃貸、給与計算・ 会計業務受託等
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	香港 2013 年 1 月 7 日	800 百万香港ドル	100%	100%	投資事業
株式会社日本ヒュウマップ	日本 1982 年 11 月 1 日	100 百万円	100%	100%	飲食事業、当社グループ の清掃業務受託等
株式会社ビジネスパートナーズ	日本 2011 年 1 月 11 日	30 百万円	100%	100%	オフィス清掃、創作物 の制作・販売
Dynam Aviation Ireland Limited	アイルランド 2018 年 12 月 13 日	1,000,000 USD	100%	100%	航空機リース事業

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

子会社名	所在国／設立年月日	資本金	議決権比率		主要事業
			2022	2021	
間接保有 株式会社関東大同販売	日本 1992年1月22日	50百万円	100%	100%	当社グループへの 中古遊技機販売等
Erin International Co., Ltd.	モンゴル 2003年5月30日	3,254,222,125 MNT	87.61%	87.61%	運送事業、建築・ 不動産販売等
Erin Finance Non-Banking Finance Institution Limited Liability Company	モンゴル 2019年2月18日	2,501,000,000 MNT	87.61%	87.61%	ノンバンク事業
北京吉意欧珈琲有限公司	中国 2004年8月4日	51,998,200 元	100%	100%	コーヒー豆の焙煎・ 販売等
Rich-O Korea Co., Ltd.	韓国 2006年2月27日	675,000,000 KRW	100%	100%	娯楽機器の開発等
株式会社チングスハーン旅行	日本 2003年11月13日	47百万円	100%	100%	旅行代理店業務
株式会社ピーインシュアランス	日本 2005年1月28日	10百万円	100%	100%	保険代理店業務
Dynam Aviation Ireland One Limited	アイルランド 2019年2月15日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業
Dynam Aviation Ireland Two Limited	アイルランド 2019年4月29日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業
Dynam Aviation Ireland Three Limited	アイルランド 2019年8月1日	100 USD	100%	100%	航空機リース事業

46. 重要な非資金取引

当連結会計年度において、注記24に記載された使用权資産の取引を除き、重要な非資金取引はありません。
(前連結会計年度：該当なし)。

47. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません（前連結会計年度：該当なし）

48. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
契約済み未購入	23,746	—
承認済み未契約	483	3
	24,229	3

増加の主な理由は、航空機の購入に係る契約の締結によります。

49. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、ヘッジ取引を行っていないため、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

2022 年 3 月 31 日時点で、香港ドルに対して日本円が 10 % 円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は 16 百万円（2021 年 3 月期；13 百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

2022 年 3 月 31 日時点で、米ドルに対して日本円が 10% 円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金及び借入金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は 555 百万円（2021 年 3 月期；489 百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(ii) 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

下表は、2 種類の株価インデックスの増減が、その他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が 5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係の通りに変動するという仮定のもとに行われております。

その他の包括利益に対する影響	2022 百万円	2021 百万円
ハンセン指数		
5%	45	102
(5%)	(45)	(102)
TOPIX		
5%	16	17
(5%)	(16)	(17)

その他の包括利益は、資本性金融商品の公正価値の増減の結果として変動いたします。

当社グループが、当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在で保有する資本性金融商品は、公正価値の事後変動がその他の包括利益に計上されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されるため、公正価値の変動が損益に与える影響はありません。

(iii) 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして 0.25%の金利の通常増減で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下の通り見積られます。

金利の上昇/(下落)	2022 百万円	2021 百万円
0.25% (25 basis points)	(40)	(18)
(0.25%)	40	18

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループの当期利益への影響を示しております。

(b) 信用リスク

信用リスクは、顧客が合意した通りに債務を履行できない可能性から生じます。現金預金、売上債権、リース債権及びその他の債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。顧客に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売上債権及びリース債権の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

現金及び預金残高とデリバティブの信用リスクは、顧客が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられている銀行であることから、限定的と判断しております。売上債権及びリース債権に関する顧客の信用度は、財政状態、信用履歴及びその他の要因を考慮して評価されます。経営者は、定期的な返済履歴がある顧客の債務不履行リスクは低いと考えております。

当社グループは、資産の当初認識時に債務不履行の発生可能性を検討しております。また、信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、各報告期間を通して継続的に検討しております。信用リスクが著しく増大しているどうかを評価するため、当社グループでは報告日現在の債務不履行発生リスクと当初認識時におけるそのリスクとの比較を行っております。比較においては、利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来予測的な情報を考慮しております。

特に以下の項目を指標としております。

- 外部信用格付け（利用可能である限り）
- 事業状況、財務状況又は経済状況の既存の又は予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力に著しい変化を生じさせると予想されるもの
- 借手の営業成績の実績又は予想される著しい変化
- 借手の予想される業績及び行動の著しい変化。これには、グループ内の借手の支払状況の変化及び借手の営業成績の変化が含まれる

以上の分析に関わらず、契約上の支払いが 30 日超の期日経過となっている場合は、債務者の信用リスクに著しい増大があるとみなしております。顧客が合理的な期間内に契約上の支払いを行えず、期日経過となる場合を金融資産における債務不履行として定義しております。

債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。当社グループでは、直接償却を行った売上債権又はリース債権に対しても期日経過債権を回収できるよう、履行強制活動を継続しております。回収された場合は、純損益に認識しております。

売上債権の通常の回収期間は、30 日以内であります。（前連結会計年度30日以内）

リース債権の平均的なリース期間は 15 年間(前連結会計年度 13 年間)であります。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在における売上債権の総額はそれぞれ 332 百万円と 361 百万円であり、リース債権の総額は 8,460 百万円と 7,282 百万円であります。

当社グループの売上債権の請求書日付による年齢分析は以下の通りです。

	2022 百万円	2021 百万円
30日以内	327	343
31日から60日	-	10
60日超	5	8
	332	361

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において延滞している売上債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在において延滞しているリース債権及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(c) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期に必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー（契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む）及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

満期日分析-割引前キャッシュ・アウト・フロー						
		1年未満 百万円	1年超 2年未満 百万円	2年超 5年未満 百万円	5年超 百万円	合計 百万円
	注記					
当連結会計年度（2022年3月31日）						
仕入債務及びその他の債務	34	12,312	－	－	－	12,312
その他の流動負債	37	1,284	－	－	－	1,284
借入金	35	13,441	8,134	12,442	10,975	44,962
リース負債	24(f)	12,934	10,983	23,423	54,566	101,906
その他の非流動負債	40	－	122	220	828	1,170
合計		39,941	19,239	36,085	66,369	161,634

満期日分析-割引前キャッシュ・アウト・フロー						
	注記	1年未満 百万円	1年超 2年未満 百万円	2年超 5年未満 百万円	5年超 百万円	合計 百万円
当連結会計年度（2021年3月31日）						
仕入債務及びその他の債務	34	19,997	－	－	－	19,997
その他の流動負債	37	1,964	－	－	－	1,964
借入金	35	11,773	7,532	14,703	1,395	35,403
リース負債	24(f)	13,743	11,955	25,547	53,122	104,367
その他の非流動負債	40	－	141	333	676	1,150
合計		47,477	19,628	40,583	55,193	162,881

50. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業体が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。全体的な戦略は当連結会計年度を通じて変わっておりません。

当グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金、配当金の支払、自己株式の取得と消却及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を **25%**以上に保つことが要求されております。

当社株式の香港証券取引所での株式流動比率は **20.9%**と基準を満たしてはおりませんが、上記の上場維持基準の適用についての免除申請が香港証券取引所により受理されております。当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、**2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日**までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、負債合計及び資本を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
負債合計	162,439	169,101
控除：現金及び現金同等物	(56,508)	(74,661)
純負債/（現金）	105,931	94,440
負債及び資本合計	293,421	301,073

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

51. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。
公正価値は下表の通りであります。連結財政状態計算書上の帳簿価額が、公正価値に近似している金融資産及び金融負債は、
下表に含まれておりません。

注記	2022年3月31日現在		2021年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	2,255	3,405	3,405
償却原価で測定される金融資産				
賃借保証金	29	5,996	6,030	6,338
リース債権	28	8,460	7,282	7,282
合計		16,711	16,717	17,025
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	35	43,141	33,967	33,967
合計		43,141	33,967	33,967

連結損益計算書において金融資産に対して認識した配当は以下の通りであります。

金融資産	注記	2022 百万円	2021 百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資からの配当 報告期間の末日現在で保有している投資に関するもの	17	27	26
合計		27	26

(a) 公正価値の測定

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。活発な市場が無い場合や非上場株式の場合は、合理的な評価技法を用いて公正価値を算出しております。

(ii) 貸借保証金

貸借保証金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(iii) リース債権

リース債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(iv) 金融負債

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

公正価値の算定に用いたインプットの信頼性についての目安とするため、当グループは金融商品を会計基準で規定された3つのレベルに区分いたしました。

各レベルについての説明は以下の通りであります。

レベル1 のインプット： 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2 のインプット： 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3 のインプット： 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。

レベル1 分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券であります。

注記

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(c) 認識している公正価値測定値

経常的な公正価値測定が行われている資産及び負債

2022 年 3 月 31 日現在の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
香港上場有価証券	897	-	-	897
日本上場有価証券	481	-	-	481
その他	-	-	877	877
合計	1,378	-	877	2,255

2021 年 3 月 31 日現在の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
香港上場有価証券	2,047	-	-	2,047
日本上場有価証券	491	-	-	491
その他	-	-	867	867
合計	2,538	-	867	3,405

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、報告期間の末日において認識しております。当連結会計年度において、経常的な公正価値測定のレベル1、レベル2 及びレベル3 の間の振替はありません。

(d) 公正価値の算定に用いた評価技法

金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- 純資産価値法に基づく評価
- 類似した金融商品の市場相場価格又はディーラー相場価格
- 割引キャッシュ・フロー分析

これらにより実施された公正価値の見積りは、すべてレベル3 に含まれております。

(e) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定（レベル3）

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるレベル3 の項目の変動は以下の通りであります。

	2022 百万円	2021 百万円
期首残高	867	876
その他の包括利益に認識した利益	10	4
取得	2	-
売却/償還	(2)	(13)
期末残高	877	867

(f) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル 3 の公正価値の測定で使用している重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下の通りであります。

レベル 3 の公正価値測定

種類	評価技法	観察可能でないインプット	公正価値	
			2022 3月31日 百万円	2021 3月31日 百万円
非上場の資本性証券等	修正純資産法	被投資会社の純資産の簿価	877	867

(g) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。
財務責任者は、取締役会に公正価値に関する報告を行っております。

評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル 3 に区分される金融商品の公正価値の測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

(h) 連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上は公正価値で測定されていません。

当連結会計年度（2022 年 3 月 31 日）

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
リース債権	-	8,460	-	8,460
賃借保証金	-	6,128	-	6,128
合計	-	14,588	-	14,588
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	43,141	-	43,141
合計	-	43,141	-	43,141

前連結会計年度（2021 年 3 月 31 日）

分類	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
リース債権	-	7,282	-	7,282
賃借保証金	-	6,338	-	6,338
合計	-	13,620	-	13,620
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
借入金	-	33,967	-	33,967
合計	-	33,967	-	33,967

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資（FVTOCI）は以下の個別銘柄への投資で構成されています。

	2022 百万円	2021 百万円
非流動資産		
Macau Legend Development Limited（＊）	897	2,047
その他	1,358	1,358
	2,255	3,405

（＊）上場株式

当社グループは、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している資本性金融商品への投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。

(ii) 持分投資の処分

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社グループは、重要な持分投資の処分を行っておりません。

52. 後発事象

重要な該当事項はありません。

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

53. 取締役の報酬

(a) 取締役（執行役兼務者を含む）の報酬額

当社の各取締役（執行役兼務者を含む）の報酬額は以下の通りです。

取締役氏名	報酬 百万円	給与、手当、 現物給与 百万円	退職給付 制度拠出金 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2022年度					
業務執行取締役					
坂本 誠（代表執行役）(i)	28.5	-	-	1.0	29.5
非業務執行取締役					
佐藤洋治	23.6	-	-	-	23.6
佐藤公平 (ii)	12.0	-	-	-	12.0
保坂 明 (i)	29.7	-	-	1.4	31.1
独立非業務執行取締役					
加藤光利	8.4	-	-	-	8.4
葉振基	6.0	-	-	-	6.0
村山啓	6.0	-	-	-	6.0
神田聖人	7.2	-	-	-	7.2
加藤公司 (i)	6.0	-	-	-	6.0
合計	127.4	-	-	2.4	129.8

取締役氏名	報酬 百万円	給与、手当、 現物給与 百万円	退職給付 制度拠出金 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2021年度					
業務執行取締役					
坂本 誠（代表執行役）(i)	22.1	-	-	-	22.1
非業務執行取締役					
佐藤洋治	22.0	-	-	-	22.0
佐藤公平 (ii)	14.5	-	-	-	14.5
保坂 明 (i)	20.1	-	-	-	20.1
藤本達司 (i)	16.2	-	-	-	16.2
牛島憲明 (i)	1.4	-	-	-	1.4
独立非業務執行取締役					
高野一郎 (i)	1.7	-	-	-	1.7
加藤光利	8.3	-	-	-	8.3
葉振基	6.0	-	-	-	6.0
村山啓	5.9	-	-	-	5.9
神田聖人	6.8	-	-	-	6.8
加藤公司 (i)	4.5	-	-	-	4.5
合計	129.5	-	-	-	129.5

自 2021 年 4 月 1 日至 2022 年 3 月 31 日

- (i) 2020 年 6 月 24 日、藤本達司氏は、当社の非業務執行取締役及び取締役会議長を任期満了で退任し、牛島憲明氏は当社の非業務執行取締役を任期満了で退任し、高野一郎氏は当社の独立非業務執行取締役を任期満了で退任しました。同日、坂本誠氏は、当社の取締役兼執行役、取締役会議長として任命され、保坂明氏は、当社の非業務執行取締役として任命され、加藤公司氏は、当社の独立非業務執行取締役として任命されました。
- (ii) 佐藤公平氏は、2020 年 4 月 26 日をもって、取締役会議長と代表執行役を辞任しました。同月 27 日、佐藤公平氏は、取締役兼執行役から非業務執行取締役に変わりました。
2020 年 4 月 27 日、藤本達司氏が、取締役会議長に任命され、坂本誠氏が代表執行役に任命されました。
- (iii) 上記の開示事項以外に 2022 年 3 月期中に取締役もしくは代表執行役による報酬の放棄又は報酬の放棄に関する合意はありません。
(2021 年度：なし)。

(b) 役員が提供したサービスに関する第三者への対価

当期において、当社は、役員が提供したサービスに関して、第三者に対する対価の支払いはありませんでした。

(2021 年度：なし)

(c) 役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引に関する情報

当期において、役員及び支配下にある会社の利益となる借入金、借入金に準ずる債務及びその他の取引は無く、また、これらにより役員が生計を立てる事実も存在しません。(2021 年度：なし)

(d) 取引、合意及び契約における役員の特別な利害関係

当期において、直接的又は間接的に関わらず、当社が当事者となる場合や当社の役員が特別な利害関係を有する会社のビジネスに関連した重要な取引、合意及び契約はございません。(2021 年度：なし)

54. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2022 年 5 月 25 日の取締役会において承認されました。

用語定義

本年次報告書（独立監査人の報告書及び連結財務諸表部分を除く）においては、文脈上別異に解すべき場合を除き、下記の用語は下記に記載された意味を有します。

「Aircraft Lease Business」 航空機リース事業	(a)航空機の取得、(b)航空機のリース（オペレーティングリース及びファイナンスリース（セール＆リースバック取引における資金手当上の取決めを含む）を含む）、並びに、(c)航空機の処分事業
「Articles of Incorporation」 当社定款	当社の定款
「Beijing GEO」 北京GEO	中華人民共和国において有限責任で設立された会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて100%保有している
「Board」 当社取締役会	当社の取締役会
「Business Partners」 ビジネスパートナーズ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ
「Cabin Plaza」 キャビンプラザ	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ
「Code」 CGコード	上場規則附属書類14に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
「Companies Act」 会社法	日本の会社法（平成十七年法律第八十六号、その後の改正を含む）
「Company」 当社	日本において有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス
「Director(s)」 当社取締役	当社の取締役
「Dynam」 ダイナム	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム
「Dynam Aviation」 ダイナムアビエーション	アイルランド共和国において有限責任で設立された、当社の完全子会社である Dynam Aviation Ireland Limited
「Dynam Business Support」 ダイナムビジネスサポート	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート

「Dynam Hong Kong」 ダイナム香港	香港において有限責任で設立された、当社の完全子会社である Dynam Hong Kong Co., Limited
「Erin International」 エリンインターナショナル	モンゴル国において有限責任で設立された、当社の子会社である Erin International Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて87.61% を保有している
「Eurasia Foundation (from Asia)」 一般財団法人ユーラシア財団from Asia	日本で設立された一般財団法人の一般財団法人ユーラシア財団 from Asia
「Genghis Khan」 チンギスハーン旅行	日本において有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式 会社チンギスハーン旅行。当社がダイナムビジネスサポートを通じ て100%保有している
「Group」 当社グループ又はDYJHグループ	当社及び当社の子会社
「Hong Kong Stock Exchange」 香港証券取引所	「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」(香港証券取引所)
「Kanto Daido」 関東大同販売	日本において有限責任で設立された株式会社関東大同販売。当社が ダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している
「Listing Rules」 上場規則	「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」(証券取引所での証券上場に適用される規則)
「Main Board」 メインボード	香港証券取引所によってGrowth Enterprise Market (香港新興株市 場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証 券取引市場
「Model Code」 モデルコード	上場規則の附属書類10に規定される取締役による証券取引に関する モデルコード
「Mr. Yoji SATO」 佐藤洋治氏	当社の取締役の一人であり、かつ、SACの取締役かつ過半数株主でも ある佐藤洋治氏
「Nihon Humap」 日本ヒュウマップ	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である株式会社 日本ヒュウマップ
「P Insurance」 ピーインシュアランス	日本において有限責任で設立された株式会社ピーインシュアランス。 当社がダイナムビジネスサポートを通じて100%保有している

「PRC」 中国	中華人民共和国。本年次報告書においては、香港、マカオ、台湾は除くものとする
「Reporting Period」 報告対象期間	2021年4月1日から2022年3月31日までの期間
「Rich-O」 リッチオ	日本において有限責任で設立されたリッチオ株式会社
「Rich-O Korea」 リッチオ코리아	韓国において有限責任で設立された Rich-O Korea Co., Ltd. 当社がダイナム香港を通じて100%保有している
「SAC」 SAC	香港において有限責任で設立され、佐藤洋治氏が100%保有する Sato Aviation Capital Limited
「SAC Aircraft Leasing Member(s)」 SAC航空機リースメンバー	文脈に応じて、SAC及び/またはSAIL
「SAIL」 SAIL	アイルランド共和国において有限責任で設立され、佐藤洋治氏がSACを通じて100%保有する Sato Aviation Ireland Limited
「SFO」 証券先物条例	the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong (香港証券先物条例) (香港法571章)の略称
「Share(s)」 当社株式	当社が発行する普通株式
「Shareholder(s)」 当社株主	当社が発行する株式を保有する株主
「Yume Corporation」 夢コーポレーション	日本において有限責任で設立された、当社完全子会社である夢コーポレーション株式会社



DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.